

「やまなし子供・若者育成指針」進行管理表

資料4

基本目標Ⅰ 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

取組の柱1 基礎的能力である「知・徳・体」の育成

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
<p>①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成</p>								
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>	継続		若手教員グローアップ事業	経験3年以内(期間採用を含む)の教員の資質向上に向け、(アドバンス・ティチャー(AT))を派遣	・小・中全体182校231人に対し、訪問指導を実施した。 ・年3回連絡協議会を開催。アンケート調査を実施し、対象者の99%の教員が、教師力が向上したと回答。	・小・中全体150校242人に対し、訪問指導を実施した。 ・年3回連絡協議会を開催。アンケート調査を実施し、対象者の100%の教員が、教師力が向上したと回答。	・4教育事務所に9名のATを配置。 ・小・中全体158校243人に対し、ATを派遣。1校につき年3回を基準として訪問指導を実施。 ・学習指導や学級経営等に関する専門的指導等を実施。 ・年3回の連絡協議会を開催。対象教員にアンケート調査の実施。	義務教育課
	R4終了予定		深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費	各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、ICTの効果的な活用に関わる取組を推進し、その成果を県内の学校に発信・普及することにより、学習指導要領の趣旨の徹底を図る	—	・推進校を5校指定(小学校3 中学校2) ・推進会議の開催2回(5月、8月) ・大学教授等の有識者による学校訪問3回 ・各推進校が2教科の授業実践を行い、実践の様子や成果を県教委が発信(授業実践動画の配信、県教委Webページに掲載)	・推進会議の開催2回(5月、8月) ・大学教授等の有識者による学校訪問 ・各推進校が2教科の授業実践及び研究会を実施し、その様子を地域や全県に向けて公開、発信する。(6月～12月 随時) ・成果発表会において、推進校の研究のまとめを発表(令和5年2月) ・県教委Webページに推進校の取組の成果と課題を掲載	義務教育課
	継続		学力向上支援スタッフ配置事業	市町村(組合)教育委員会が、学力向上に向けて全体指導や個別指導の補助を行う専門スタッフを配置する事業にかかる経費の一部を補助。	【配置等の状況】 ・19市町村が補助金を活用。 ・19市町村において23人の支援スタッフが配置された。 【支援スタッフの主な業務】 ・全体指導の補助 ・個別の学習支援 ・課題等の採点や添削 ・学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助	【配置等の状況】 ・24市町村が補助金を活用。 ・24市町村において343人の支援スタッフが配置された。 【支援スタッフの主な業務】 ・全体指導の補助 ・個別の学習支援 ・課題等の採点や添削 ・学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助	【配置等の状況】 ・23市町村が申請。 ・23市町村において299人の支援スタッフが申請された。 【支援スタッフの主な業務】 ・全体指導の補助 ・個別の学習支援 ・課題等の採点や添削 ・学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助	義務教育課
	継続		山梨県学力把握調査事業	中学校2年生を対象に県独自の学力調査(国語・数学・英語)の実施により、生徒の学習状況を把握	令和2年4月16日(木)に実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、及び学校の臨時休校措置などを理由に中止した。 中止の代替措置として、調査問題の出題意図や採点基準等記載した調査資料を各学校に送付すると共に、活用例を示した資料の配信を行い、各学校での授業改善につなげた。	県独自の学力調査を令和3年5月27日(木)に実施 対象学年：中学校2年生 対象生徒数：6,250人 実施教科：国語・数学・英語 (国語と英語は聞き取り問題を含む) ・問題作成及び採点・集計業務は、委託業者が実施 ・結果の分析や授業改善の提案は、総合教育センターが実施	県独自の学力調査を令和4年4月19日(火)に実施 対象学年：中学校2年生 対象生徒数：6,308人 教科：国語・数学・英語 (国語と英語は聞き取り問題を含む) ・学力向上フォーラムを開催し、調査結果と課題点を共有(8月19日) ・学力調査を踏まえた授業改善のポイント・質問紙調査結果説明会をオンラインで実施(8月25日) ・山梨大学と連携し、助言等を基に分析資料に反映 ・課題点を受け、「ピックアップ問題」を作成、配信 ・生徒の学力の定着状況の実態を把握し、早期から学習内容の不十分な理解を解消し、きめ細かな指導につなげる。	義務教育課
	R4終了予定		情報社会に生きる読解力・記述力育成事業費	読解力・記述力向上に向け、授業で活用できる電子副教材を作成・配信し、その活用を推進	—	読解力・記述力向上に向け、授業で活用できる電子副教材を作成・配信した。 対象学年は小学校4～6学年、中学校1～3学年とし、対象教科は国語科、算数・数学科とした。 令和3年度学校教育実施状況調査では、すべての公立小中学校が、授業、朝や帰りの学習、家庭学習などの場面で活用したと回答	・電子副教材の作成。配信年3回(6月・8月・1月) ・大学教授等有識者及び教員を協力員として、電子副教材の作成及び活用方法を検討する推進会議を開催2回(5月実施済・11月予定) ・2月に情報社会に生きる読解力・記述力育成研修会の開催し、活用事例等を普及	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	6	継続	Active School Kai Project (学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト)	全ての学校が生徒の確かな学力を育むため、組織的に授業改善を図る研究を進めるとともに、学校教育目標や育てたい生徒像を踏まえた各教科(科目)の目標を設定し、カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善と「社会に開かれた教育課程」の実現の推進	第2回授業改善推進会議 開催年月日 令和3年2月19日(金) 場所 オンライン会議 参加人数 76名 事業内容の説明と本事業に関わる実施状況調査の結果を全体で共有した。年次ごとの指導目標の実現に向けた各科目の指導計画を約90%の学校で作成したとの回答をえた。グループ協議では、測定ツールの利活用とICTを活用した実践事例について協議した。5月の第1回は、コロナのため中止。	授業改善推進会議 第1回 令和3年5月19日 ハイブリット方式 参加人数 108名 第2回 令和4年2月18日 オンライン会議 参加人数 110名 第1回では事業内容の説明、第2回では「学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト」の3年間のまとめを行った。学校教育目標や育てたい生徒像に基づいた教科目標・指導目標の策定を97%の学校で行ったとの回答をえた。	・事業計画書・報告書様式を用いて、授業改善・生徒の学力向上に資する各校の年間を通じたPDCAサイクルの構築を目指す。 ・授業改善推進会議を年2回実施し、各校の成果や課題、取組を共有する。 ・年度末に事業報告書を各校のホームページ等で公開し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。 ・1人1台端末を活用して、生徒と教員の情報活用能力を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する。	高校教育課

②きめ細かな指導の充実と子供に向き合える環境づくり								
	7	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	・対象の小中学校に教職員を配置 R2実績：200人	・対象の小中学校に教職員を配置 R3実績：213人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施。	教育庁総務課
	8	継続	統合型校務支援システムの整備・促進	学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組む	・R2年度中に20市町村(組合)教育委員会の小・中学校において、システムを稼働。 ・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施。(隔月) ・システム使用に係る各種研修会を実施。 ・システム及び運用方法の見直し。	・前年度稼働済みの学校に加え、R3年4月より峡南地区5町及び山中湖村の小・中学校において、システムを稼働。 ・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施。(隔月) ・システム使用に係る各種研修会を実施。 ・システム及び運用方法の見直し。	・R4年4月より南アルプス市及び富士吉田市立小・中学校において、システムを稼働。(県内の全公立小中学校において稼働完了) ・「統合型校務支援システム担当者会議」の実施。(隔月) ・システム使用に係る各種研修会を実施。 ・システム及び運用方法の見直し。	義務教育課
	9	継続	教育情報ネットワーク整備事業	校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ネットワークを活用した教育環境の整備	令和2年度末に高等学校、特別支援学校の普通教室および特別教室の一部に無線LANを整備した。令和3年度以降に導入される生徒学習端末の利活用が見込まれる。	3人に1台端末の他、BYOD利用も含めた端末監視設計と回線の新設、ネットワーク機器の増強工事を行った。	校務内部系におけるインターネットエクスプローラサポート終了に伴う改修を行う。	高校教育課
	10	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中、高校(部)に対して、外部指導者を派遣する	・外部指導者の派遣人数37人 中学校：20人(10回/人) 高校：17人(20回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・外部指導者の派遣人数37人 中学校：16人(10回/人) 高校：15人(20回/人) ・研修会の実施(1回/年)	令和4年度においても、引き続き、本事業を実施しているが、中学校への派遣については、教員の働き方改革の更なる推進を図るため、顧問教師に替わって単独で指導ができる部活動指導員任用事業に移行することとした。ただし、高校における派遣人数に対して希望が少ない場合には、希望する中学校に対して派遣する。	保健体育課
	11	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数：43人(15市町村31校 文化部8) 派遣時間：210時間/年(平日・休日可) 任用期間：4月～3月 ・研修会の実施(1回/年)	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数：46人(16市町村33校 文化部10) 派遣時間：210時間/年(平日・休日可) 任用期間：4月～3月 ・研修会の実施(1回/年)	令和4年度においても、引き続き、本事業を実施する。 ・任用予定数：59人(17市町村) ・派遣時間：210時間/年(平日・休日可) ・任用期間：4月～3月 ・研修会の実施(1回/年)	保健体育課

施策の内容2 豊かな心の育成

①豊かな心を育む県民運動の推進								
	12	継続	しなやかな心の育成推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子供が地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小1校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施	・(義務教育課) 様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子供が地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施(小・中合わせて10校採用予定) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施	教育庁総務課 義務教育課 高校教育課 生涯学習課 保健体育課

②規範意識・コミュニケーション能力の育成

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	13	継続	やまなし道徳教育推進事業	道徳教育のスキルアップ研修や道徳教育推進校として小中学校6校を指定し、道徳教育の充実や道徳の授業改善に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、推進会議は中止 普及啓発誌つばさは発刊中止 研究推進校の指定(小3校、中3校) 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修会の実施(5月、10月～11月、2月) 全公立小中学校における道徳教育推進運動の実施 道徳教育推進会議の開催(7月、10月、11月、1月) つばさ52号の発行 推進校の指定(小学校3校 中学校3校) 推進校における公開研究授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修会の実施(5月、2月) 全公立小中学校における道徳教育推進運動の実施 道徳教育推進会議の開催(9月、10月、11月、1月) つばさ53号の発行(冊子の発行とともに、義務教育課ホームページに掲載) 推進校の指定(小学校3校 中学校3校) 	義務教育課
	14	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	<ul style="list-style-type: none"> 各校にて交通安全指導を実施。電車・バス等の乗車マナー指導年間3回実施(5月、6月実施予定であった第1回、第2回は、休業期間及び感染拡大防止のため実施せず) 	<ul style="list-style-type: none"> 各校にて交通安全指導を実施。電車・バス等の乗車マナー指導年間5回実施(コロナ感染症のまん延防止のため、各校で工夫して実施した。) 	<ul style="list-style-type: none"> 各校にて感染症まん延防止対策を行ったうえで、実施する。 新しい生活様式に合わせたマナー指導を推進する。 	高校教育課
	15	継続	しなやかな心の育成講演会	様々な分野で活躍する地域の人や、特色ある道徳教育推進に関係する地域ゆかりの人を講師とする講演会、学習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 予算措置なしとなったため実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校7校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校9校で実施予定。 	高校教育課
	16	継続	高等学校道徳教育の充実	道徳教材の活用推進、道徳教育研究会、研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全日制課程及び定時制課程において「自分との出会い」の活用率60.2%であった。 道徳教育研究協議会1回実施 道徳教育実践報告会1回実施 教育相談研究研修会1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全日制課程及び定時制課程において「自分との出会い」の活用率60.5%であった。 道徳教育連絡会議1回 道徳教育実践報告会1回 道徳教育実践報告研究会1回 教育相談研究研修会1回 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教材「自分との出会い」のLHR等での活用を推進 道徳教育連絡会議1回 道徳教育実践報告会1回 教育相談研究研修会1回 実施予定 	高校教育課
	17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	<ul style="list-style-type: none"> 11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施 ポケットティッシュの作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> 11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施 作成したポケットティッシュは市町村であいさつ・声かけ運動を実施する際に役立ててもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。 令和4年11月2日予定 	生涯学習課

施策の内容3 健やかな体の育成

①子供のスポーツ機会の充実

	18	継続	体力・運動能力の向上と運動の習慣化 ・新体カテスト・健康実態調査 ・健康・体力づくり一校一実践運動事業 ・目指せ！やまなしチャンピオン！事業 ・もっと楽しい体育授業で体力アップ！事業	子供の体力を向上させるために、子供たちが運動する機会をつくり、運動習慣が定着するよう、学校、家庭、地域と連携した事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 新体カテスト・健康実態調査の実施 健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) 目指せやまなしチャンピオン事業(9校実施) もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(40校実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 新体カテスト・健康実態調査の実施 健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) 目指せやまなしチャンピオン事業(22校実施) もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(37校実施) 	令和4年度においても引き続き、本事業を実施する。 ・新体カテスト・健康実態調査の実施(全県下の学校で実施) ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) ・目指せやまなしチャンピオン事業(希望する小学校で実施) ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(希望する小学校35校で実施)	保健体育課
	19	継続	地域スポーツ推進人材育成・派遣事業	総合型地域スポーツクラブの設立育成支援及び、質的充実を図るため、市町村巡回訪問の実施、クラブアドバイザーによる相談受付、広域スポーツセンター事務局のクラブサミットへの参加等の取り組みを引き続き行っていく。	—	令和4年度からの登録・認証制度開始に向け、令和3年度は山梨県版の基準を作成するなど、登録・認証制度の整備を行った。 ・クラブアドバイザーの配置 ・クラブサミットへの参加 ・市町村巡回訪問(27市町村)	令和4年度から登録・認証制度の運用を開始し、登録審査会の設置、登録及び認定に関する業務等を行う。 ・クラブアドバイザーの配置 ・登録審査会への支援 ・クラブアシスタントマネージャー養成講習会の開催 ・市町村巡回訪問(27市町村)	スポーツ振興課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲10	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中・高校(部)に対して、外部指導者を派遣する	<ul style="list-style-type: none"> 外部指導者の派遣人数37人 中学校:20人(10回/人) 高校:17人(20回/人) 研修会の実施(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部指導者の派遣人数31人 中学校:16人(10回/人) 高校:15人(20回/人) 研修会の実施(1回/年) 	令和4年度においても、引き続き、本事業を実施することとしているが、中学校への派遣については、教員の働き方改革の更なる推進を図るため、顧問教師に替わって単独で指導ができる部活動指導員任用事業に移行することとした。ただし、高校における派遣人数に対して希望が少ない場合には、希望する中学校にたいして派遣する。	保健体育課
	再掲11	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数:43人(15市町村31校 文化部8) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月～3月 研修会の実施(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数:46人(16市町村33校 文化部10) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月～3月 研修会の実施(1回/年) 	令和4年度においても、引き続き、本事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 任用予定数:59人(17市町村) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月～3月 研修会の実施(1回/年) 	保健体育課

②基本的な生活習慣の形成

	20	継続	健康・体力づくり一校一実践運動事業	山梨県新体カテスト・健康実態調査に基づき、各学校の課題に応じた目標を設定し、体力向上とともに生活習慣の定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> 新体カテスト・健康実態調査の実施 健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) 目指せやまなしチャンピオン事業(9校実施) もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(40校実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 新体カテスト・健康実態調査の実施 健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) 目指せやまなしチャンピオン事業(9校実施) もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(40校実施) 	令和4年度においても、引き続き、本事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 新体カテスト・健康実態調査の実施(全県下の学校で実施) 健康・体力づくり一校一実践運動の実施(全県下の学校で実施) 目指せやまなしチャンピオン事業(希望する小学校で実施) もっと楽しい体育授業で体力アップ事業(希望する小学校35校で実施) 	保健体育課
	21	継続	食育推進一校一実践運動事業	各小・中学校において、食に関する全体計画及び年間指導計画を策定するとともに、各校の実情に応じて、課題を設定し、食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進一校一実践の実施 食育推進実践検討会の開会(コロナの影響で年1回) 給食主任研修会は中止、優良事例は県HPIにて紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進一校一実践の実施 食育推進実践検討会の開会(感染対策を講じながら計画どおり年2回) 給食主任研修会は動画配信、優良事例は県HPIにて紹介 	食育推進実践検討会で選定した優良事例を、給食主任研修会や県HPIにて紹介し、参考としてもらうよう周知・普及に努める。	保健体育課

③健康教育の充実

	22	継続	学校保健、学校給食及び食育の推進	子供が自ら進んで健康な生活を送る実践力の育成を目指し、学校での教育活動全体を通じて、学校保健、食育、学校安全の指導内容や指導方法の充実を図るとともに、学校と地域の医療機関や専門家等との連携を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 全体研修会は未実施(新型コロナウイルス感染症のため資料配付や映像研修) 学校保健 児童生徒の健康管理の充実を図るために研修会を通じて資質の向上を図る 新採用者研修(10名) 学校給食・食育 児童生徒の食育の充実を図るため研修を通じて資質の向上を図る 新採用研修等(15名) 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校保健】 ○児童生徒の健康管理の充実を図るために研修会を通じて資質の向上を図る 研修会11回実施(参集、Zoom会議、オンデマンド等) 【学校給食及び食育】 ○児童生徒の食育の充実を図るため研修を通じて資質の向上を図る 全体研修会は6月に1回実施(他は新型コロナウイルス感染症のため資料配付や映像研修) 	感染対策を講じながら研修会を実施し、児童生徒の健康管理や食育の充実を図る	保健体育課
--	----	----	------------------	---	--	--	--------------------------------------	-------

取組の柱2 社会的・職業的自立に必要な能力の育成

施策の内容1 社会の変化に対応できる能力の育成

①読書活動の推進								
	23	継続	家読推進運動	読書をきっかけに家族のコミュニケーションを深める「家読」の推進を行う	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、文部科学省が事業中止としたため、未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「家読100選」パンフレットの作成、配布38,900部 「うちどくポップ展」開催 応募数2,877点 	「しなやかな心の育成推進事業」の一環として、文部科学省の事業に応募。 <ul style="list-style-type: none"> 「家読100選」パンフレットの作成・配布38,900部 うちどくポップ展の開催 	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
					24	継続		
25	継続	子ども読書活動支援環境整備事業	子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、全ての子供の読書活動を支援し、読書活動の充実を図る	子どもの読書オープンカレッジ(2回) 子どもの読書指導者養成講座(4回) 年代別おすすめブックリストの作成(1,500部) 子どもの保護者への啓発活動(3回)	子どもの読書オープンカレッジ(5回) 子どもの読書指導者養成講座(4回) 年代別おすすめブックリストの作成(1,500部) 子どもの保護者への啓発活動(4回)	子どもの読書オープンカレッジ(5回) 子どもの読書指導者養成講座(4回) 年代別おすすめブックリストの作成(1,500部) 子どもの保護者への啓発活動(12回)	生涯学習課	
26	継続	自ら学ぶ学校図書館活用事業	図書館を活用した授業の推進	・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1,394冊) ・学校図書館年間指導計画の作成	・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1,611冊) ・学校図書館年間指導計画の作成	・学校図書館年間指導計画を作成し、学校図書館を計画的に利用することによって、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす。また、生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。	高校教育課	

②情報教育の推進

27	継続	高等学校教材設備近代化事業	ICT関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報機器を整備する	県立学校普通科6教室のパソコンルームの更新・整備を行った。	県立学校普通科3教室のパソコンルームの更新・整備を行った。	県立学校普通科のパソコンルームの更新・整備の予定なし。令和5年度以降の更新・整備計画について検討中。	学校施設課
28	継続	県立学校情報化推進事業	情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の推進を図る	大型提示装置、実物投影機を高等学校、特別支援学校とも普通教室に配備した。 ICT支援員(4名)業務が開始され、教育現場でのICT活用の促進を図る。	生徒数の1/3に相当する台数の学習用端末整備を行い、特別支援学校では4月から、高等学校では9月以降学習活動での活用を開始する予定。ICT支援員(12名)を活用した、ICT教育の推進をしていく。	BYODによる一人1台の生徒用端末活用の開始に伴い、学習活動におけるICT活用のより一層の推進を行う。ICT支援員を活用し、スムーズな導入を支援していく。	高校教育課
29	継続	異校種間連携の推進	より高度にプログラミング等を学びたい生徒が山梨大学の県下高校生への公開授業や出前講義等を活用して発展的に学ぶことができる環境づくりの推進	新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	山梨大学による県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行った。公開授業には、県下高校生のべ448名が参加した。	山梨大学による県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行い、高校生に対し、発展的に学ぶ環境づくりを推進する。	高校教育課
30	継続	インターネットに係る研修会の実施	各地域の住民に対し、青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける。	・韮崎市、北杜市、甲府市等の市民講座において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・笛吹市、北杜市等の市民講座やPTA主催の講演会等において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・低年齢層の子供をもつ保護者に対し、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について考える機会とする。 ・年間5件程度実施できるよう努める。	生涯学習課
31	継続	山梨県民会議事業 中高生のネットワークショップ	青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける。	・11月6日に計画していたが、コロナ禍により未実施	12月3日(土)実施 ・前半は原敏教授(山梨学院大学)より「ソーシャルネットとスマホ依存」と題し、具体的な事例を提示しながら基調提案を行った。 ・後半はグループワークを行い、スマホ・ネットの適正利用について考え、理解を深めた。 ●参加者24名(高校生:1名、中学生:9名、保護者・教諭6名、一般:8名)	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:7月4日(土)午後2時～4時 ⇒11月に延期 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課

③国際理解教育の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	32	継続	語学指導等を行う外国青年招致事業(国際理解教育推進事業)	児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりの推進を行う	<高校教育課担当分> ・県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置したが、コロナ禍のため、新規ALTが来日できません。ALTの兼務や代理の派遣、代替の任用等で対応した。研修はオンデマンド形式で実施。	<高校教育課担当分> ・県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置したが、コロナ禍のため、新規ALTが来日できません。ALTの兼務や代理の派遣、代替の任用等で対応した。研修はオンデマンド形式で実施。	・県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置し、国際理解教育を推進する。	高校教育課
	33	継続	グローバル人材育成教育プログラム導入事業	国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりに富んだ生徒の育成を図る	・バカロレア課程の開設として、生徒受け入れの準備を行った。具体的にはIBカリキュラムの編成、ICT環境の整備など、施設・設備の整備を行うとともに、教員を対象とした校内でのIB研修やオンラインによるワークショップを実施した。	・2年生を対象とするバカロレア課程の授業が開始された。併せて、ICT環境の整備など、施設・設備の整備を行うとともに、教員を対象とした校内でのIB研修の実施や教員対象のワークショップに参加した。	・IB認定校視察、指導者育成のための校内外における研修会の実施、ワークショップ等への参加を進める。また認定校として必要な書籍等の整備を行う。DP科目について、新入生を対象に体験授業などを通じて、IB選択者を募る。	高校教育課
	34	継続	高校生留学促進事業	県内の高校生を対象に留学への支援をする	・日川高校の生徒20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	・令和3年2月に令和3年度の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大にともない、申し込みはなかった。	・日川高校の生徒20名が令和5年3月にイギリスへ短期留学を予定している。実施に向けた支援をしていく。	高校教育課
	35	継続	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業休止中。状況の変化によっては再開を検討。	私学・科学振興課
	36	新規	山梨県高校生国際交流推進事業	県内の高校生を対象に留学等の支援をする。グローバル人材としての力、豊かな人間性を養い、将来、地域の文化や産業を支えるたくましい担い手を育てる	-	-	・海外に事業所をもつ県内企業の企業見学(50名)、社会人講話(50名)、海外インターンシップ(10名)等を企画し、各プログラムへの参加を促す。	高校教育課

④SDGsに基づく教育、環境教育、防災教育の推進

	37	継続	エネルギー教育推進事業	多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発目標(SDGs)に基づいた教育を推進する。児童・生徒の原子力・エネルギーについての意識を一層高めるとともに、教科に対する学習意欲を喚起し、主体的に持続可能な社会を構築できる人材の育成を目指す	新型コロナウイルス感染症のために、小中学校は事業を中止。	新型コロナウイルス感染症のために、小中学校は事業を中止。	小学生を対象に、本県ゆかりの研究者等が学校を訪問し、日頃の授業とは異なった角度から生徒がエネルギー教育を通して、科学や技術に興味を示すような科学実験教室を行う。	義務教育課 高校教育課
	38	継続	環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)派遣事業	環境に関する専門的な知識を有するやまなしエコティーチャーを保育所、学校、地域等へ派遣し、環境教育の推進を図る	県内の小学校・高等学校及び団体へエコティーチャーを13回派遣し、539人が環境に関する研修を受講した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修の申請が少なく派遣実績等も令和元年度より少なくなった。	県内の小学校・高等学校及び団体へエコティーチャーを11回派遣し、562人が環境に関する研修を受講した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、派遣実績は、令和2年度より少なくなった。	エコティーチャーの派遣について市町村、市町村教育委員会、高等学校等へ周知しエコティーチャーの利用を促していく。今年度エコティーチャーの派遣回数は67回を予定。	自然共生推進課

⑤創造力や探究心、起業家精神を育む教育の推進

	39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習やライブラン講座など多様な社会体験を通じ、キャリア教育の充実を目指す。	・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計135の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(全日制25校、定時制7校、通信制1校)で各校の教育目標、キャリア形成の視点から、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力、主体的に課題解決に取り組む態度の育成等を目指した合計164プログラムを実施する予定。	高校教育課
	40	継続	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図り、科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成を目指す	・全国大会中止に伴い、エキシビジョン大会の実施 ・中学校5校9チーム49名が参加	・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、参加者それぞれの学校で、筆記競技のみ開催。 ・中学校5校10チーム30名が参加	・中学1、2年生を対象に科学の甲子園ジュニア山梨県大会を開催する。 ・全ての問題に挑戦して全国大会を目指すA部門と、一部の問題を選択して仲間との協力を楽しむB部門の2部門を設定する。	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	41	継続	「科学の甲子園」山梨県大会	全国大会の予選会を兼ねている「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばす	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加校の教室を会場として、オンラインによる開会式、筆記競技のみの実施。15校28チームが参加した。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加校の教室を会場として、オンラインで第1ステージ(筆記、総合競技)、上位4チームによる第2ステージ(実験競技)を実施した。16校39チームが参加した。	第1ステージ11月13日(日) 第2ステージ12月17日(土)を総合教育センターにて実施の予定。 第1ステージは、オンラインによる実施の可能性も考慮して準備をすすめる。	高校教育課
	42	継続	大村智自然科学賞表彰事業	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成に寄与する	県下の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した。12月に学識経験者等8名で構成された県の附属機関としての選考委員会により、表彰者を中学生1名、高校生1名を選考した。教育長より表彰状と記念の盾を授与した。なお、大村智博士は他の行事があり表彰式には欠席した。	県下の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した。12月に学識経験者等8名で構成された県の附属機関としての選考委員会により、表彰団体を中学生部門1団体、高校生部門1団体を選考した。予定していた表彰式は感染症拡大の影響を受け、中止とした。その代替としてオンライン受賞セレモニーを実施した。なお、大村智博士より、受賞団体で祝いのメッセージをいただいた。	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成を行うために本年度も実施していく。選考委員も既に内話をいただいております。7月に各校へ募集依頼を行う予定である。	高校教育課
	43	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学は多くが中止となったが、オンラインを活用して様々な行事を実施した。	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・大学や研究機関との連携 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学は多くが中止となったが、オンラインを活用して様々な行事を実施した。	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 施設見学や外部講師の招聘などが予定されているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じてオンライン等も活用しながら、実施する予定。 ・次期指定校の選定準備	高校教育課
	44	継続	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	将来県内外、国内外を問わず地元を愛し、支える人材を育成するために、多校種の教育機関、自治体、産業界、海外などの多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探究的な学びを実践する。	甲府第一高校が「グローバル型」の地域協働推進校に指定された。山梨県のような課題をSDGsと関連付け、産・学・官のコンソーシアムを活用して、講演会や学習会で知見を深めた。また、学習の成果を県内外や国外に発信するため、国際的な対話力を養う活動を多く取り入れ、実践した。	甲府第一高校が2年目の活動となる。山梨県のような課題をSDGsと関連付けてテーマを設定し、産・学・官のコンソーシアムを活用して、講演会や学習会で知見を深める活動や、学習の成果を県内外や国外に発信するため、国際的な対話力を養う活動を多く取り入れ、実践した。	甲府第一高校が地域協働推進校として活動する最終年度となる。1年生は山梨の地域課題である農を中心に探究学習を進め、2年生では上位課題であるSDGsと関連付けて探究を深める。また、英語でプレゼンテーションを行う活動を通して、国際的な対話力を養う。3年生は探究成果を論文にまとめ、コンソーシアムを活用し、提案活動を行う。	高校教育課

施策の内容2 社会参加の推進

①社会参加機会の充実

施策の内容	45	R4終了予定	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	県内大学生、高校生、専門学校生約30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。甲府市の中心街に、若者の運営による自習スペース「マナベース」を設置、運営。	県内大学生、高校生、専門学校生38名による実行委員会を組織して、「やまなしフォトブラリー」「ワクワク！やまなし収穫祭!!」「都留のオススメスイーツスポット」「桃太郎伝説スイーツ開発」「インスタ班」「やまなしで輝く人(2団体)取材」の事業を実施した。	・更に多くの若者が実行委員会に参加できるようにするため、常時活動する実行委員とオンライン上でのみ参加するオンライン会員を募集する等、個に応じた参加形態を選択できるような工夫をする。	生涯学習課
	46	継続	高校生議会	県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解、関心を深め、政治に参加する意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催時間を短縮し、参加高校生が議場で行う本県の将来に向けた提言に対して、提言内容を所管する常任委員会の委員長から講評を行った。また、主権者教育のための研修は、各校に事前に資料配付して実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催時間を短縮し、参加高校生が議場で行う本県の将来に向けた提言に対して、提言内容を所管する常任委員会の委員長から講評を行った。また、主権者教育のための研修は、各校に事前に資料配付して実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度と同様の開催方法で実施予定。 ・開催日 令和4年8月2日 ・場所 山梨県議会議事堂 本会議場 ・参加校 16校 ※予定 ・参加者(登壇者) 16名(各校1名が参加) ※予定 ・傍聴する高校生 未定	議会事務局 議事調査課 高校教育課
	47	継続	出前講座の実施	成年年齢引き下げに等に対応した消費被害を防止するための消費者教育講座を実施する。	・高校を中心に成年年齢の引き下げに対応した出前講座を11件実施 ・若者を狙った消費者トラブル等の資料配付	・高校を中心に成年年齢の引き下げに対応した消費者教育出前講座を15件実施 ・若者を狙った消費者トラブル等の資料配付	・高校生を中心に、成年年齢引き下げに対応した消費被害を防止するための消費者教育講座を実施する。 ・若者を狙った消費者トラブルに関するリーフレットを随時配布し、若者の消費者トラブル防止の啓発を行う。	県民生活センター

実施の内容	具体的な実施の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	48	継続	大学等と連携した消費者啓発事業	大学等と連携して、若者の消費者被害を防止するための消費者教育講座を実施する	県内5大学 開催数 8回 合計 505名	県内6大学 開催数 11回 合計 765名	県民生活センターや金融広報委員会の出前講座を活用し、引き続き大学と連携して若者への啓発を行う。	県民生活安全課

②多様な活動機会の充実

	49	継続	生涯学習・支援事業（U-21チャレンジ講座）	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供する	実施（7回）を計画していたが、コロナ禍により未実施	・コロナ禍ではあったが、青少年を講師とした講座の実施8回	青少年を講師とした講座の実施（10回）	生涯学習課
	50	継続	いきいき地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・県全体1,132回中、公立小中1,047回の希望、76%の活用率、特別支援小中39回の希望、県384人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で763.5回、1,527時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・323回分の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,105回中、公立小中1,066回の希望、74%の活用率、特別支援小中39回の希望、県336人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で718.5回、1,437時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・316.5回の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,100回中、公立小中964回の希望、71%の活用率、特別支援小中36回の希望。 ・232人の講師、のべ328人の活用予定。読み聞かせ、農業指導等。 ・県99.5回の余り。活用を促し、コロナ対策に備える。	義務教育課

施策の内容3 職業的自立に向けた能力の育成と就労支援の充実

①勤労観・職業観の形成

	再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援とともに、学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探求的な学びを実現し、キャリア教育の充実をめざす	・県立学校36校（各課程を1校と数える）で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立高校36校（各課程を1校と数える）で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計135の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校（全日制25校、定時制7校、通信制1校）で各校の教育目標、キャリア形成の視点から、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力、主体的に課題解決に取り組む態度の育成等を目指した合計164プログラムを実施する予定。	高校教育課
--	------	----	----------------	--	--	--	---	-------

②職業能力開発の充実

	51	継続	農林大学校における研修	就農に向けた技術等の習得研修の実施	・就農トレーニング塾 76名 ・農業機械研修 127名 ・園芸体験教室 40名 研修延べ参加人数 247名	・就農トレーニング塾 60名 ・農業機械研修 134名 ・園芸体験教室 83名 研修延べ参加人数 277名	山梨県内で就農を目指す、農業体験が乏しい人を対象に、実際に農作業を体験し、農業への理解を深め、知識や技術の向上を図る。	農業技術課
	51	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒313名 ・先端技術実習参加生徒33名 ・長期企業実習参加生徒12名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数522名 ○教員の技術力向上研修・企業研修89名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒59名	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒532名 ・先端技術実習参加生徒5名 ・長期企業実習参加生徒17名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数441名 ○教員の技術力向上研修・企業研修127名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒173名	コロナ感染症対策を行いながら実施する。 ○企業実習 ・短期企業実習参加生徒463名 ・先端技術実習参加生徒80名 ・長期企業実習参加生徒17名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数252名 ○教員の技術力向上研修・企業研修124名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒46名	高校教育課
	52	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人材育成	○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。	○本科では、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、専攻科学生を講師として、2年生249名がパテントコンテストに参加し、3名が優秀賞を受賞した。 ○専攻科では、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修、ソーラーバイシクルレースなどに参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能をまとめ、5年間の成果を外部に発信することを目的とし、外部へは動画配信を行うハイブリッド方式で成果発表会を開催した。	—	高校教育課

③就労支援・就労相談の充実

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	53	継続	緊急離転職者訓練費	離転職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 317人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 39コース、修了者 380人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	54	継続	専門課程、普通課程職業訓練の実施	学卒者を対象とした職業能力開発事業の実施、新規学卒者及び概ね35歳以下の若者離転職者を対象とした訓練の実施	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者 203人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者 46人	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者 174人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者 46人	主に若年者を対象とした職業訓練により就労を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	55	継続	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援と相談	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 9,872人 就職者数 595人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,185人 就職者数 216人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 8,894人 就職者数 577人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 2,957人 就職者数 230人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
	56	継続	山梨県福祉人材センターの運営	福祉分野の職業への就労斡旋	窓口相談 560件	窓口相談 521件	引き続き職業紹介を行い、就職に結びつけていく。	福祉保健総務課
	57	継続	やまなし暮らし支援センター、やまなしUターン就職支援センターの運営	東京圏に在住の移住希望者の相談に一元的に対応するためのワンストップ窓口を設置し、県内への移住、就職の取組を推進する	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 2,269人 就職者数 122人 <やまなしUターン就職支援センター> 相談者数 261人 就職者数 16人	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 1,666人 就職者数 84人	Uターン就職支援のため、首都圏の大学と連携しながら、個別相談やUターン就職フェア等を実施し、県内企業への就労支援を実施する。 (やまなしUターン就職支援センターはR3.3.31で廃止)	労政雇用課
	58	継続	やまなしアグリゼミナール設置事業	農業振興公社に研修コーディネーターを設置し、先進農家等のもとの技術実習や関係機関等での経営管理等の研修を実施することにより、技術・経営感覚を備えた担い手を育成する。	研修生9名 (うちR2～3研修生5名)	研修生14名(新規採択) (うちR3～4研修生10名)	引き続き、技術実習と座学を組み合わせた研修を実施し、新たな農業の担い手を育成する。	担い手・農地対策課
	59	R3終了	ふるさと山梨定住機構の運営	本県への二拠点居住及び移住希望者の支援を行う拠点として専任コーディネーターを配置し、相談対応、セミナー・相談会開催、情報発信等を実施する。	施設利用 相談者数 265人 移住・Uターン相談会開催 2回 山梨で働く魅力セミナー開催 8回 情報発信 16回	・高校生向け「山梨で働く魅力セミナー」の開催 3回 参加生徒数508人 ・高校生向け情報発行 9回	<令和3年度まで>	二拠点居住推進課

基本目標Ⅱ 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

取組の柱3 ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、高校中途退学者等への支援の充実

施策の内容1 ニート等に対する就労支援の強化

①就労支援体制の強化								
再掲	55	継続	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 9,872人 就職者数 595人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,185人 就職者数 216人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 8,894人 就職者数 577人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 2,957人 就職者数 230人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
②就労意識の醸成支援								

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習やライフプラン講座など多様な社会体験を通じ、キャリア教育の充実を目指す。	・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計135の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(全日制25校、定時制7校、通信制1校)で各校の教育目標、キャリア形成の視点から、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力、主体的に課題解決に取り組む態度の育成等を目指した合計164プログラムを実施する予定。	高校教育課

施策の内容2 ひきこもりの子供・若者への支援の充実

①相談・支援体制の充実								
60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)		特別支援教育・児童生徒支援課
61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。		私学・科学振興課
62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣		特別支援教育・児童生徒支援課
63	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ63件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施(1回中止)。	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ48件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施。	・県内8会場で相談を実施。 ・相談員を対象とした連絡会議を5月に実施。		特別支援教育・児童生徒支援課
64	継続	教育相談に係る人員配置	教育相談員の配置	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に10人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に7人配置(会計年度任用職員)		特別支援教育・児童生徒支援課
65	継続	教育相談に係る人員配置	養護教諭の複数配置	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に5人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)		特別支援教育・児童生徒支援課
66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	・面接相談の実施 延べ455件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1255件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。		総合教育センター
67	R3終了	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 29名	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 28名	令和3年度末をもって閉室。		総合教育センター(石和こすもす教室)
68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	・依頼件数15件 ・生徒支援13件 ・関係機関への研修支援1件	○事業の継続・充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。 (富士見支援学校から相談支援センターに移管)		特別支援教育・児童生徒支援課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	69	継続	ひきこもり対策推進事業(ひきこもり相談窓口の設置等) ・精神保健福祉に関する相談(不登校、ひきこもり等) ・思春期コンサルタント事業(相談、ワークショップ)	・家族、本人、関係機関等から電話、来所(予約)による相談 ・「ひきこもり支援検討会議」による連携支援 ・人材育成(不登校含む)	・ひきこもり地域支援センターでの相談(4/1～3/31) 電話相談等 390件 ・ひきこもり地域支援者研修年1回 ・思春期コンサルタント事業相談 67件(うち定例相談 7件、所内相談 60件) ワークショップ 1回	・ひきこもり地域支援センターでの相談(4/1～3/31) 電話相談等 423件 ・ひきこもり地域支援者研修:1回 ・思春期コンサルタント事業相談:5件、ワークショップ:2回	事業継続 ・ひきこもり地域支援センターでの相談 ・ひきこもり地域支援者研修 ・思春期コンサルタント事業	健康増進課 精神福祉センター
	70	継続	ひきこもりサポーターの養成	ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、支援者として活動することを同意した「ひきこもりサポーター」の養成を推進するため、市町村に対し技術的援助を行う。	・市町村(累計4市町)に対し講師派遣による技術的援助を実施	・市町村(累計5市町)に対し講師派遣による技術的援助を実施	事業継続 ・サポーター養成に向け、市町村に講師派遣等技術的援助を実施	健康増進課 精神福祉センター
	71	継続	ひきこもりLINE相談	新型コロナウイルス感染拡大により、ひきこもりの状態にある者の増加が危惧されるため、匿名性が担保され、短い言葉で気軽な相談が可能であるSNSの特性を活かし、社会とのつながり・接点の充実強化を図る。	LINE相談(9/1～3/31):13件	LINE相談(4/1～3/31):11件	事業継続 ・LINE相談の実施	健康増進課
	72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センターに開設	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1211件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1515件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設(R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センター)し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
	73	継続	生活困窮者自立相談支援機関による相談	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析したうえでそのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。そして、計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行う	・新規相談受付件数 804件 ・自立支援計画策定 2件	・新規相談受付件数 521件 ・自立支援計画策定 1件	引き続き、生活困窮者のニーズに応じた支援が行えるよう、計画策定し、関係機関との連絡調整を行い、自立に向けた支援を行っていく。	福祉保健総務課
	74	継続	生活困窮者自立支援法関係事業	・住居確保給付金の支給 ・家計改善支援事業	(ア)住居確保給付金の支給 延127件(延長27件、再延長13件、再々延長2件を含む) (イ)家計相談支援員による家計相談の実施 ・家計相談 2件	(ア)住居確保給付金の支給 延22件(延長6件、再延長3件、再々延長1件、再支給5件を含む) (イ)家計相談支援員による家計相談の実施 ・家計相談 0件	引き続き、生活困窮者の住居が確保できるよう支援するとともに、必要に応じて家計改善支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っていく。	福祉保健総務課
	75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・個人の依頼による実施人数、延べ91名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ1476名	・引き続き感染症対策を行いながらも、可能な限り以前の支援の体制に戻していく。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元の要求に応じた左記事業を行う。	甲府少年鑑別所
②就労支援の充実								
	76	継続	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者やひきこもり当事者を一定期間事業所に通わせ、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する	・訓練利用者:13名(うち新規6名)	・訓練利用者:13名(うち新規6名)	事業継続 ・精神障害者やひきこもり当事者を対象とした社会適応訓練を実施	健康増進課

施策の内容3 いじめ、不登校への対策・支援の充実

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
①いじめの根絶に向けた取組の推進								
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	77	継続	県立学校いじめ問題対策委員会開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	・いじめ問題対策委員会を年3回実施した。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議をおこなった。	・いじめ問題対策委員会を年3回実施した。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議をおこなった。 ・検証部会を設置し、個別事案についての検証をおこなった。	・いじめ問題対策委員会を年3回実施する。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議をおこなう。 ・検証部会において、前年度より継続している個別事案についての検証を実施。	特別支援教育・児童生徒支援課
	78	継続	山梨県いじめ問題調査会の開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	重大事態が認められなかったため、いじめ問題調査会を1回実施(感染防止対策のため書面開催)各学校が実施した調査結果について意見を求めた。	重大事態が認められず、再調査が必要な事案も発生しなかったため、いじめ問題調査会を1回実施(書面による開催)。山梨県におけるいじめ等の現状について情報提供。	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行い、必要に応じて、再発防止に資する意見を述べる。	県民生活安全課

②指導・相談支援の充実								
	79	継続	保護者のための不登校研修会	不登校に悩む子供への関わり方を保護者が研修するとともに、保護者間で情報共有をする。	・年間4回開催(会場:富士河口湖町、甲府市、中央市、韮崎市) ・延べ88人参加。	・年間3回開催(3回中止) 会場:甲府市、甲州市、都留市 ・延べ70人参加。	・年間6回開催 会場:甲府市、南部町、南アルプス市、都留市、韮崎市、甲州市	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲63	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ63件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施(1回中止)。	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ48件 ・相談員を対象とした連絡会議を1回実施。	・県内8会場で相談を実施。 ・相談員を対象とした連絡会議を5月に実施。	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・個人の依頼による実施人数、延べ91名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ1476名	・引き続き感染症対策を行いながらも、可能な限り以前の支援の体制に戻していく。 ・前年度までと同様、引きこもり等の課題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元の要求に応じた左記事業を行う。	甲府少年鑑別所
	80	R3終了	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 29名	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 28名	令和3年度末をもって閉室。	総合教育センター(石和こすもす教室)
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	・面接相談の実施 延べ455件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1255件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。	総合教育センター

施策の内容4 高校中途退学の防止対策と中途退学者等への支援の推進

①高校中途退学の未然防止対策の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	81	継続	「山梨県立高等学校長期構想2020」の推進	「山梨県立高等学校長期構想2020」に基づいて、生徒の多様化、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進する	・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等	・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等	○事業の継続、充実 ・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等 ・高校進学後の在籍状況等の調査	特別支援教育・児童生徒支援課
	82	継続	子どもの学習・生活支援事業	生活保護家庭や生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行う	実施町村数：9町村 参加者数：65名	実施町村数：9町村 参加者数：71名	引き続き、日々の学習、学校生活、日常生活の困りごとがある学生に対して伴走支援を実施し、必要に応じて専門的なケアや行政サービスにつなぐ役割を果たしていく。	子ども福祉課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課

②中途退学者等への支援の推進

	再掲53	継続	緊急離職職者訓練費	離職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 317人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 39コース、修了者 380人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	83	継続	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親と児童が高等学校卒業程度認定試験のために受講する講座費用を給付する	・受給者数 0件	・受給者数 0件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、引き続き支援を行います。	子ども福祉課

【重点】取組の柱4 障害のある子供・若者への支援の充実

施策の内容1 障害のある子供・若者への支援の充実

①発達段階に応じた支援の推進

	84	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する。	特別支援教育・児童生徒支援課
--	----	----	---------------	-----------------	---	---	---	----------------

②学校における指導・支援の充実

	再掲68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	・依頼件数15件 ・生徒支援13件 ・関係機関への研修支援1件	○事業の継続・充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。 (富士見支援学校から相談支援センターに移管)	特別支援教育・児童生徒支援課
	85	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ473件 ・電話相談の実施 延べ667件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ383件 ・電話相談の実施 延べ606件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。また、子供の発達に関わる、保護者や教職員からの電話相談も実施する。	総合教育センター

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	86	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校13、高等学校17、地域45団体と交流を実施	・幼稚園・保育園2、小学校13、中学校13、高等学校17、他県特別支援学校2、地域48団体と交流を実施	○事業の充実・発展 新型コロナウイルス感染を予防しながら、学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく。	特別支援教育・児童生徒支援課

③就労支援の充実

	87	継続	障害者職業能力開発事業 障害者の態様に応じた委託訓練事業	知的障害者を対象とした訓練の実施 障害者の能力や適性に応じた多様な訓練の実施	・障害者を対象とした職業訓練 7コース、修了者 31人	・障害者を対象とした職業訓練 10コース、修了者 37人	障害者の就労を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課 (障害福祉課、特別支援教育・児童生徒支援課)
	88	継続	障害者雇用安定促進助成金	国の助成金終了後、同じ者を継続して6ヶ月以上雇用した中小企業に対し助成	・支給実績 重度障害者3件、重度障害者以外5件	・支給実績 重度障害者12件、重度障害者以外7件	障害者の雇用の促進及び安定を図るため、引き続き実施	産業人材育成課
	89	継続	県版障害者ジョブコーチ派遣事業	県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる	・障害者10人に対し、延べ84回の支援を実施	・障害者13人に対し、延べ55回の支援を実施	引き続き、県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる。	障害福祉課
	90	継続	次世代型農福連携パワーアップ事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者施設における工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する事業を実施する	・農家と障害者施設を仲介した農作業のマッチング 44件 ・農業に関する技術講習会の開催 開催数:3コース、延べ8回 受講者数:延べ131名 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入にかかる経費の補助や、農福連携商品会のためのアドバイザー派遣などを実施した。	・農家と障害者施設を仲介した農作業のマッチング 71件 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入や農福連携商品の販路拡大にかかる経費の補助や、農福連携商品会のためのアドバイザー派遣などを実施した。	引き続き、障害者の農業分野への就労を促進するため、農福連携のマッチングと農福連携新規参入や農福連携商品の販路拡大に係る経費を支援する。また、令和4年度は、農福連携商品の認知度向上や販売機会を創出する取り組みとして、農福連携フェアの開催や農福連携商品自動販売機の設置、農福連携商品PR動画の作成を実施する。	障害福祉課
	91	新規	障害者就労支援施設工賃向上推進事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者施設における工賃向上を進めるため、幅広い産業分野の企業と障害者施設の新たな連携を図る産福連携の取り組みを促進する事業を実施する	R4新規	R4新規	県が策定した産福連携推進戦略に基づき、企業と障害者施設の仕事の受発注を拡大するため、企業と障害者施設のマッチングを支援する産福連携コーディネーターの設置や障害者施設の経営改善について助言を行うアドバイザーの派遣を実施する。	障害福祉課
	92	継続	障害者職業能力検定	障害のある方の企業への円滑な就労や職業意識、職業能力の向上を図るため、障害のある方を対象とした職業能力検定の実施	・【基礎検定】12月・2月実施 受検者数 のべ65人 認定者数 のべ50人 ・【専門職種検定】11月～1月実施 受検者数 のべ148人 認定者数 のべ141人	・【基礎検定】12月・2月実施 受検者数 のべ60人 認定者数 のべ47人 ・【専門職種検定】11月～2月実施 受検者数 のべ122人 認定者数 のべ115人	障害のある方の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、引き続き実施	産業人材育成課 (障害福祉課、特別支援教育・児童生徒支援課)

施策の内容2 発達障害のある子供・若者への支援の充実

①発達段階に応じた支援の推進

	再掲84	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する。	特別支援教育・児童生徒支援課
	93	継続	こころの発達総合支援センター	子供の心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する	相談支援・発達支援 延べ2,979件 相談支援・就労支援 延べ 107件 地域住民等に対する普及啓発 44回 関係機関等への普及啓発及び研修 44回 関係施設・関係機関等の連携 34回 こころのサポートプラザに移転・拡充	相談支援・発達支援 延べ 2,796件 相談支援・就労支援 延べ 78件 地域住民等に対する普及啓発 34回 関係機関等への普及啓発及び研修 22回 関係施設・関係機関等の連携 18回	子供の心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
②学校における指導・支援の充実								
	再掲7	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	・対象の小中学校に教職員を配置 R2実績：200人	・対象の小中学校に教職員を配置 R3実績：213人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施。	教育庁総務課
	94	R2終了	学習障害等のある児童生徒への支援体制強化事業	学習障害等のある児童生徒の指導内容・方法・評価の在り方についての研究、教師に対する専門研修の設定、指導に係る教材パッケージの開発を行う	・通級指導専門性充実検討会議全体会 年2回 ・研修企画部会 年2回 ・教材等開発部会 年6回 ・拠点校における研究 ・リーフレットの作成			高校改革・特別支援教育課
	95	継続	高等学校における通級による指導実践研究校事業	高校においても、特別支援教育が適切に実施されるよう多様な学びの場を整備する必要があることを鑑み、実践研究校における自校通級の実践的研究を行い、効果的な教育活動や組織運営を目指すとともに、県内の高校における通級による指導の理解推進を図る	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数15名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数15名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数19名	高校教育課
	再掲68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	・依頼件数15件 ・生徒支援13件 ・関係機関への研修支援1件	○事業の継続・充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。 (富士見支援学校から相談支援センターに移管)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲85	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ473件 ・電話相談の実施 延べ667件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ383件 ・電話相談の実施 延べ606件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。また、子供の発達に関わる、保護者や教職員からの電話相談も実施する。	総合教育センター
③県民理解の促進と地域における支援の充実								
	再掲86	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校13、高等学校17、地域45団体と交流を実施	・幼稚園・保育園2、小学校13、中学校13、高等学校17、他県特別支援学校2、地域48団体と交流を実施	○事業の充実・発展 新型コロナウイルス感染を予防しながら、学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく。	特別支援教育・児童生徒支援課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
取組の柱5 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実								
施策の内容1 非行・犯罪防止対策の充実								
①早期発見・早期対応に向けた取組の推進								
	96	継続	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備する。	—	開催日：11月30日(火)午後2時～4時 場所：防災新館409会議室 第1部 講演会 「思春期のゲーム依存・ネット依存～その裏に潜むもの～」 講師：志田博和(精神保健福祉センター所長) 第2部：グループワーク 「コロナ禍における青少年健全育成活動の取り組みについての検討」	・講演会を開催することで、新たなアプローチとして、各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける ・ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る。 ・開催日：11月16日(木)・場所 防災新館	生涯学習課
	97	継続	非行防止対策	非行防止教室 非行防止のためのパンフレットの作成・配布 暴走族をはじめとした非行グループの実態説明と解体、離脱支援 先制的非行予防対策のための街頭補導活動の強化 再犯防止のための関係機関との連携	暴走族をはじめとした非行グループの実態説明と解体、離脱支援	暴走族を初めとする非行グループの実態説明と解体、離脱支援を行った。 ・非行防止教室の実施 小・中・高 335回 会議等 14回 ・非行防止のしおり 6,000部作成	非行防止・犯罪被害防止を図り、青少年の規範意識を醸成するための非行防止教室やパンフレットの作成配布を実施する。 また先制的非行防止対策のための街頭補導活動や非行グループの実態説明を引き続き実施する。 再犯防止のための関係機関との連携を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課 交通指導課 及び各警察署
②薬物乱用防止に関する取組の推進								
	98	継続	薬物乱用防止教室(酒、たばこなどを含む)	教職員研修会等の実施	全体研修会は未実施(新型コロナウイルスのため) 各学校の学校保健計画の中に薬物乱用防止の項目を位置づけ提出 R2決算については、研修会が未実施のため決算額は0円	【薬物乱用防止教育研修会】 子供の現代的課題である、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の理解と指導方法、課題等について、より実践的に理解を深め、各学校での喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育のより一層の推進を図る (オンライン開催) ○参加者 161名 ○対象者 薬物乱用防止教育の指導を行う県下全校種教職員 ○内容 行政説明、講義、研修の実施	継続して実施していく。	保健体育課及び各保健福祉事務所(支所を含む)
	99	継続	薬物乱用防止教室	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高 28回 キャンペーン等 0回	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高 34回 キャンペーン 0回	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を正しく理解するための薬物乱用防止教室を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	100	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン：保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、青少年に対する啓発活動を実施していく。	衛生業務課及び各保健福祉事務所
③相談窓口における支援の充実								
	101	継続	非行等少年相談業務	少年相談業務	少年相談受理件数 273件(暦年)	少年相談受理件数 279件(暦年)	早期に適切な助言や支援を行うため、少年相談業務を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	102	継続	ヤングテレホン	少年や保護者等から少年問題に関する相談を電話で受け付ける	少年相談受理件数 18件(暦年)	少年相談受理件数 23件(暦年)	少年や保護者からの少年問題に関する電話相談業務を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・個人の依頼による実施人数、延べ91名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ1476名	・引き続き感染症対策を行いながらも、可能な限り以前の支援の体制に戻していく。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元の要求に応じた左記事業を行う。	甲府少年鑑別所

施策の内容2 立ち直り相談・支援体制の充実

①立ち直り相談・支援の充実								
	103	継続	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	問題を抱えた少年に規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、社会奉仕体験活動を行う	各種体験活動の実施 4回	各種体験活動の実施 3回	問題を抱えた少年に対して、規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、各種体験活動等を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課 及び各警察署
	104	継続	山梨県少年サポートネット推進事業	非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、伴走型による支援プログラムの実施や支援情報等のフィードバック等により、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る。	○協議会の開催 8月26日(水) 開催場所 防災新館410会議室 参加機関 21機関 ○支援状況 令和2年度中 対象少年 23名 プログラム実施回数 計184回 (家庭支援 112回、体験活動支援 24回、学習支援 42回、就労支援 6回)	○協議会 6月8日 オープンスクエア 参加機関23機関 ○支援状況 令和3年度中 対象少年18名 プログラム実施回数 計706回(家庭支援585回、体験活動支援48回、学習支援55回、就労支援18回)	・学校現場等に当事業の周知を行い、各機関との連携をさらに綿密にして支援内容の充実を図り、非行の減少、非行の連鎖の防止等をめざす。 ・協議会の開催 1回 ・対象少年及びその家族に対し、状況やニーズに応じ、家庭支援、体験活動支援、学習支援、就労支援を実施していく。	生涯学習課 (少年・女性安全対策課)
②地域における取組の充実								
	105	継続	学校警察補導連絡中央協議会	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。 児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進める。	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。 児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進めた。	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。 児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進める。	少年・女性安全対策課・特別支援教育・児童生徒支援課・保健体育課・私学・科学振興課
	106	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンを開催する。	○全体会 開催日8月6日 参加人数 21団体25名(全体会) ○コンビニエンスストア部会 新型コロナ感染拡大防止のため中止 ○第1回キャンペーン 開催日 8月25日 場所 韮崎市(啓発活動) 参加人数 29団体34名 ○第2回キャンペーン 新型コロナ感染拡大防止のため中止	○全体会 開催日6月23日 参加人数 22団体23名 ○コンビニエンスストア部会 開催日12月13日 参加人数 8団体10名 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月20日 場所 富士吉田市 参加人数 25団体31名 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 場所 甲府市北部・甲斐市旧敷島町 参加人数 25団体29名	・青少年を取り巻く社会環境を健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら啓発活動を推進していく。(R4年度は、都留市・大月市、甲府市東部・笛吹市旧石和町の予定) ・全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和4年7月、令和4年12月)	生涯学習課

【重点】取組の柱6 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実

施策の内容1 外国人の子供・若者、帰国児童生徒の支援の充実

①生活情報の提供及び学校教育における支援の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課
	107	継続	帰国子女等教育指導費	帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援	・外国人児童が多く在籍する田富小学校を拠点校とし、日本語指導教員2名を支援2名を配置。 ・帰国、外国人児童生徒教育に係る有識者等で構成する連絡会議を年3回実施。	・外国人児童が多く在籍する田富小学校を拠点校とし、日本語指導教員2名を支援員2名を配置。 ・帰国、外国人児童生徒教育に係る有識者等で構成する連絡会議を年3回実施。	・県内の小中学校において、外国籍や日本語指導が必要な児童生徒が増加。 ・研究指定校における、日本語指導教員や支援員によるきめ細やかな指導実践を県内に普及させることで、日本語指導の質の向上を図る。 ・帰国外国人児童生徒教育に係る有識者に指導助言をいただくことで、多角的な取組を実施。	義務教育課
	108	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・10月16日に計画していたが、感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月19日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえるよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課
②相談対応の充実								
	109	継続	やまなし外国人相談センター運営	在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供・相談を行う「やまなし外国人相談センター」の運営を行う。	・相談件数 273件 ・相談人数 161人	・相談件数 310件 ・相談人数 252人	引き続き在留外国人からの相談対応を行う	外国人活躍推進グループ
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲108	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・10月16日に計画していたが、感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月19日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえるよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課
③日本語学習支援の推進								
	110	継続	日本語学習支援の推進	日本語指導センター校担当者会、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施、外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施	年間3回、日本語指導センター校担当者会 年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施(※第1回は中止) 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年19回実施)	年間3回、日本語指導センター校担当者会 年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年18回実施)	県・内の小中学校において、外国籍や日本語指導が必要な児童生徒が増加する。 ・担当教師による日本語指導の在り方や学校全体での帰国外国人児童生徒等に対する教育について、研究をさらに深めていく必要がある。 ・通訳者を活用した教育相談を充実させることで、児童生徒のみならず、保護者との信頼関係づくりに努める。	義務教育課
	111	継続	地域日本語教育の推進	県内に在住する外国人に対し、日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できる環境を整備する。	・日本語教育推進会議の開催(2回) ・地域日本語教育コーディネーターの配置(1名) ・日本語モデル教室の開催(笛吹市26回、山梨市11回)	・日本語教育推進会議の開催(2回) ・地域日本語教育コーディネーターの配置(1名) ・日本語モデル教室の開催(北杜市15回、忍野村5回)	・日本語教育推進会議を開催し、本県の日本語教育の方向性や県の取組について意見交換等を行う。(2回予定) ・地域日本語教育コーディネーターを1名設置し、市町村等が実施する日本語教室への指導助言や、日本語教室モデル事業の支援等を行う。 ・日本語モデル教室を2市町村で実施する。 ・日本語学習支援者(ボランティア)を募集し、地域の日本語教育について研修会を実施する。	外国人活躍推進グループ

施策の内容2 子供・若者の自殺対策の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
①普及啓発活動の推進								
	112	継続	山梨いのちの日(3月1日)における広報啓発	山梨いのちの日に合わせ、ラジオCMや街頭キャンペーンなどを行い、県民一人ひとりの自殺のサインへの気づきや適切な対処方法等に関する理解の促進を図る	・いのちの日啓発動画を放映 ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所、商業施設1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎)	・いのちの日啓発動画を放映 ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所、商業施設1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎)	事業継続 ・いのちの日啓発動画の放映 ・啓発物品の配布 ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示 ・のぼり旗の掲示 ・ライトアップ	健康増進課
	113	継続	自殺予防週間・自殺対策強化月間における広報啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、いのちのセーフティーフォーラム等の開催やパンフレット等を作成配布するとともにテレビ、ラジオ、広報誌等により集中的に広報啓発を行う	・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発動画を放映 ・県庁別館、甲府駅南口信玄公像を緑色でライトアップ(令和2年9月10日から16日まで) ・SNSを利用した相談窓口の広報(令和2年7月1日から令和3年3月31日まで)	・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発動画を放映 ・県庁別館、甲府駅南口信玄公像を緑色でライトアップ(令和3年9月10日から16日まで) ・SNSを利用した相談窓口の広報(令和3年6月1日から令和4年3月31日まで)	事業継続 ・啓発CMの放映 ・県庁等ライトアップ ・SNSを利用した相談窓口の広報 ・公共交通機関等への広告掲載 ・啓発物品の配布	健康増進課
	114	継続	ゲートキーパーの養成	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育てる指導者を養成するための研修を通じて、地域で活動するゲートキーパーを養成する	養成者数 1,666人 (H22～累計 7,850人)	養成者数 1,614人 (H22～累計 9,464人)	事業継続 ・ゲートキーパー養成研修やゲートキーパーシンボルマークの作成により、人材の養成や普及啓発を進める。	健康増進課 精神福祉センター
②心の健康づくりの推進								
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課
	115	継続	職場におけるメンタルヘルス対策の普及啓発	山梨労働局等から提供されたメンタルヘルス関連資料を、企業又は労働関係の団体に送付するとともに、労働情報提供誌「やまなし労働」に記事等を掲載し、普及啓発を図る。	労働情報提供誌「やまなし労働」冬号(令和2年11月発行)に産業保健相談員による専門的相談の利用を促す記事を掲載。	労働情報提供誌「やまなし労働」秋号(令和3年8月発行)に全国労働衛生週間についての記事を掲載。	山梨労働局や山梨産業保健総合支援センターなどと連携して、労働情報誌「やまなし労働」へ関連記事を掲載することなどにより、メンタルヘルス対策の普及啓発に取り組む。	労政雇用課
③相談支援の充実								
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	・面接相談の実施 延べ455件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1255件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。	総合教育センター
	116	継続	こころの健康相談統一ダイヤル	こころの問題について、気軽に相談できる「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営しながら、より多くの人が相談しやすい環境を整備	こころの健康相談統一ダイヤルにおける相談件数 2,804件 (R2.7月から24時間365日体制に拡充)	こころの健康相談統一ダイヤル相談件数 3,457件	事業継続 ・24時間365日対応できる「こころの健康相談統一ダイヤル」により相談対応を進める。	健康増進課 精神福祉センター

施策の内容3 性的マイノリティに対する理解の促進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等	
					令和2年度	令和3年度			
①普及啓発活動の推進									
	117	継続	人権啓発講演会の実施	人権啓発の一環として性的マイノリティをテーマとした講演会を開催	開催日：R2.11.16～12.16 (WEB動画) 演目：「幸せのかたち～ひとりひとりが輝く未来への希望～」 講師：大久保 暁氏 (LGBT啓発講師) 参加者数：246名	開催日：R3.12.8 (12.10～12.27県公式YouTube配信) 演題：「トランスジェンダーについて～LGBTのTの話～」 講師：虎井 まさ衛氏 (LGBT啓発講師) 参加者数：206名 (会場108名、オンライン98名)	引き続き、講演会を通じて性的マイノリティの周知を図る。	県民生活安全課	
	118	継続	人権啓発出前講座の実施	民間団体や学校が行う人権啓発講座に、希望するテーマに応じて講師を派遣する (テーマのひとつに性的マイノリティ)	※コロナの影響により、実績なし	3回 7/15 竜王南小 10/18 双葉東小 10/26 敷島中	希望テーマに応じた人権啓発講座を実施できるよう、テーマに沿った派遣講師の拡充を図る。	県民生活安全課	
	再掲12	継続	「しなやかな心の育成」推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	・(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子供が地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施 (小1校、中4校実施) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施	・(義務教育課) ・様々な分野で活躍する地域の人を講師として派遣することで、子供が地域の様々な人々や文化に触れ、人格を形成していくことを目的とした「しなやかな心の育成講演会」の実施 (小・中合わせて10校採用予定) ・自他を敬愛する心や最後まで諦めない心を育むことを目的とする「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施	教育庁総務課 ・義務教育課 ・高校教育課 ・生涯学習課 ・保健体育課	
②相談支援の充実									
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	・面接相談の実施 延べ455件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1255件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。	総合教育センター	
取組の柱7 貧困等、困難を有する子供・若者やその家族への総合的な支援									
施策の内容1 貧困問題を抱える子供・若者支援									
	①子供の貧困対策の総合的な推進			①②③④「子供の貧困対策に関する大綱」の指標の改善に向けた重点施策として実施 (やまなし子どもの貧困対策推進計画参照)					子ども福祉課
	②教育に係る経済的負担の軽減								
	③市町村や民間団体との連携								
施策の内容2 ひとり親家庭に対する支援や施策の充実									
①働きやすい環境の整備									
	119	継続	延長保育	・開所時間を越えた保育	188施設	176施設	延長保育の運営に対して助成を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立することができる環境の整備を推進する。	子育て政策課	
	120	継続	病児・病後児保育	・子どもが病気の際に、保護者が看護が困難な場合、一時的に預ける保育	病児・病後児 11施設 病児 3施設 病後児 6施設 体調不良児 32施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む	病児・病後児 13施設 病児 3施設 病後児 6施設 体調不良児 34施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む	病児・病後児保育の運営に対して助成を行い、病気中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。また、児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みを促進する。	子育て政策課	
	121	継続	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育している母・父等に対して支給	・全県受給者数5,568名 (R3.3月末現在)	・全県受給者数5,464名 (R4.3月末現在)	離婚によるひとり親世帯等、父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	子ども福祉課	

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
②市町村及び関係機関等との連携・協力体制の強化								
	122	継続	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成	助成延件数 155,262件	助成延件数 162,758件	ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の向上を図るため、今後も補助金を継続します。	子ども福祉課
	123	継続	母子・父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	母子保健地域組織育成者である保健所・市町村保健師及び愛育班員への育成研修の実施	・貸付件数 修学資金 47件 就学支度資金 19件	・貸付件数 修学資金 45件 就学支度資金 21件	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、引き続き母子家庭等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉の増進を図るために必要な資金の貸付を行っていく。	子ども福祉課
施策の内容3 子育て家庭に対する支援や施策の充実								
①関係機関等における支援対応能力の向上								
	再掲72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センターに開設	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1211件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1515件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設(R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センター)し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
	124	継続	母子保健地域組織育成事業	母子保健行政(保健所・市町村保健師)及び愛育班員の育成	愛育大会 開催年月日 令和2年11月2日 場所 山梨県立文学館 参加人数 58名 愛育だより 3月1日4,000部発刊	愛育大会 開催年月日 令和3年10月15日 場所 山梨県立文学館 参加人数 59名 愛育だより 3月1日3,300部発刊	・母子保健地域組織活動の推進のため、引き続き実施する。	子育て政策課
	125	継続	子育て支援人材育成強化事業	地域子育て支援拠点の職員やファミリー・サポート・センター事業アドバイザー、病児保育事業従事者に対して研修を行い、人材確保や資質向上を図る	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R2.12～R3.1) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R3.3.3)	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R3.12～R4.1) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R4.3.4) ・病児保育等従事者研修会の開催(R4.1.13)	子育て支援団体、市町村職員等を対象とした各種研修会を開催する。	子育て政策課
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3.5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所13名、相談支援センター2名 週4日×4時間×35週=560時間派遣	特別支援教育・児童生徒支援課
	126	新規	ヤングケアラーの支援強化事業	ヤングケアラーとその家族に寄り添った支援を行うことができるよう、ヤングケアラーへの理解の促進を図るとともに、関係機関による連携支援体制を構築する。	-	・ヤングケアラー支援ネットワーク会議の開催 3回 ・ヤングケアラー相談促進啓発動画の公開 3本 ・ヤングケアラー啓発カードの配布 10万枚 ・学校訪問による啓発 3校	ヤングケアラーの支援の方向性を具現化するための支援計画を策定するとともに、専門的知見を有する人材の養成などにより、適切な福祉サービスにつながる機能を強化する。	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
②子育て家庭の経済的負担の軽減								
	127	継続	乳幼児医療費助成事業	子供が病氣やけがで通院・入院した際の費用を、通院については5歳未満児まで、入院については未就学児まで、窓口無料化により助成	助成延べ件数 442,067件	助成延べ件数 505,915件	乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境づくりを推進するため、今後も補助金を継続する。	子育て政策課
	128	継続	母子保健推進事業 産前産後ケアセンター事業	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後支援従事者研修会の実施 計4回 産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業利用料の補助を市町村と共に行う。 281組 延673泊 産前産後電話相談事業 865件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後支援従事者研修会の実施 計4回 産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業委託料の補助を市町村と共に行う。 324組 延788泊 産前産後電話相談事業 877件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置 	妊娠出産育児の切れ目ない支援体制を構築するため、引き続き実施する。	子育て政策課
	129	継続	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する	<ul style="list-style-type: none"> 4月、新入生が提出する「受給資格認定申請書(保護者等のマイナンバー添付)」について、学校で申請内容審査、高校教育課でマイナンバーによる所得確認を行い、受給資格者を認定し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能) 不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。 7月、認定されている在校生(1~3年生、定時4年生含む)について提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、月毎に授業料に充当(振替) 実績 公立31校14,168人を認定した。 	4月、新入生が提出する「受給資格認定申請」を、各高校で申請内容審査、高校教育課でマイナンバーによる所得確認を行い、受給資格者を認定する。7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能)・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。7月、認定されている在校生(1~3年生、定時4年生含む)について意向確認、提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、月毎に授業料に充当(振替)・実績 公立32校13,481人を認定した。	平成26年4月から公立高等学校に係る授業料不徴収制度を廃止し、公立高等学校の生徒についても高等学校等就学支援金の支給対象となったことに伴い、生徒への就学支援金受給資格認定から交付金支給、毎月の振替確認等の一連の業務によって各県立高等学校及び高校教育課に生じる業務負担に応じた必要経費について、国へ交付金支給を申請する。就学支援金の申請にあたって国がすすめているオンライン申請を山梨県としても推進し、申請者の利便性向上や事務の効率化に努める。	高校教育課
	130	継続	やまなし子育て応援事業	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする	<ul style="list-style-type: none"> 対象市町村数 25市町村 (2町村は該当者がいない) 補助対象者数 3,502人 県補助額 272,808千円 	<ul style="list-style-type: none"> 対象市町村数 24市町村 (3町村は該当者がいない) 補助対象者数 3,372人 県補助額 264,798千円 	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする(例年同様)	子育て政策課

基本目標Ⅲ 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

取組の柱8 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進

施策の内容1 家庭の教育力向上のための支援の推進

①家庭教育の意識啓発及び指導

131	R2 終了	イクメン応援出張講座	親としての学びと育ちを支援し、父親の家庭教育、地域活動への積極的な参画を支援するとともに、社会全体による子育ての機運を醸成する講座を実施	県内6企業で出張講座を開催。参加人数141名(うち男性93名)	—	—	生涯学習課
132	R2 終了	家族で子育て参画を考えるフォーラム	父親のみならず祖父母などを含めた家族全体での子育て参画を推進するフォーラムを実施	家族で子育てをすることを考えるフォーラムを県内3カ所で開催。参加人数約1000人	—	—	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している ※R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センターに開設	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1211件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・びゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1515件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設（R4.5.24～R5.3下旬は、青少年センター）し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング（月2回）を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
	133	継続	幼児教育番組「子育て日記」制作・放映	乳幼児～小学校低学年を対象にした子育て情報番組を制作し、各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関わる情報提供を行う	放映回数・・・12本制作、24回放映（再放送12回） ・期間及び時間・・・7月～12月（毎週日曜日 午前11時45分～12時）	放映回数・・・12本制作、24回放映（再放送12回） ・期間及び時間・・・6月～12月（毎週日曜日 昼12時45分～13時）	・主として小学校低学年までの子どもを持つ世帯を対象に放映媒体を活用し子育て・幼児教育・家庭教育に関する情報の提供を行う。 ・放映回数・・・12本制作、24回放映（再放送12回） ・期間及び時間・・・7月～12月（毎週日曜日 昼12時45分～13時）	生涯学習課

②地域における支援の充実

	134	継続	やまなしワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親が増えるよう、教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」において、その活用を促進する	・プログラム活用のためのチラシ配布 ・ファンリレーターの派遣要請はなし	・プログラム活用のためのチラシ配布 ・ファンリレーターの派遣要請はなし	・教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の内容の見直し⇒データを送付	生涯学習課
--	-----	----	------------------------	---	--	--	--	-------

施策の内容2 家庭や地域との連携による学校づくりの推進

①家庭や地域に開かれた学校づくりの推進

	135	継続	学校運営協議会設置推進事業	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校と地域の連携・協働による持続可能な推進体制の構築を図る	・補助対象(忍野村、山中湖村、丹波山村)	補助対象(韮崎市)	・現行の「学校運営協議会設置推進事業費補助金交付要綱」に対して、CSの設置に向けた伴走支援体制の強化につながるよう、見直しに着手する。具体的には、CSが未設置であることを補助要件から外し、域内全ての小中学校へのCS導入を目指すことや、地域学校協働活動との一体的な推進を図ることを補助要件となるように改める。 ・山梨県内におけるCSの導入や地域学校協働活動の一体的な推進を図ることに對して、「やまなしCS連絡協議会(仮称)」を、生涯学習課と連携・協働して開催する。	義務教育課
	136	継続	学校評議員会の設置	学校評議員会の開催、学校評価の充実	身延高校を除く県立学校で実施した。	身延高校、白根高校、吉田高校を除く県立学校で実施。	身延高校、白根高校、吉田高校、ろう学校を除く県立学校で実施。	高校教育課

②学校を支援する人材の育成

	137	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	各学校への実態調査、先進的な取組を行っている地域・学校の視察や研修会等を通して、地域と学校の連携・協働に関する取組の周知とその推進を図る	—	・「地域と学校の連携・協働及び子どもの貧困対策に係る研修会」の実施 先進地区による2つの事例発表 参加者 223名 ・先進地区の視察、HPでの紹介 韮崎市(中学校とNPO法人) 島田小学校(コーディネーターの活躍)	・講師によるワークショップ形式の講演を計画し、学校関係者・地域住民が共に何ができるのか考えを深める時間となるよう工夫する。 ・先進地区の事例発表でNPO法人等との連携やコーディネーターが機能した関わり等を紹介することで、地域学校協働活動推進の参考としてもらう。	生涯学習課
--	-----	----	-------------------	--	---	--	---	-------

施策の内容3 地域の教育力向上のための取組の推進

①放課後の居場所づくりの推進

	138	継続	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、共働き等の家庭の児童に対して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る	(数値はR2.7.1現在) ・放課後児童クラブ 277か所 ・対象児童数 11,231人 ※市町村単独事業のクラブを含む	(数値はR3.5.1現在) ・放課後児童クラブ 282か所 ・対象児童数 11,082人 ※市町村単独事業のクラブを含む	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助金を継続する。	子育て政策課
--	-----	----	-------------	---	---	---	--------------------------------------	--------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	139	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化、スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村75教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 14市町村59教室	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、今年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
	140	継続	放課後児童支援員等認定資格研修会開催事業	放課後児童支援員認定資格研修及び放課後児童支援員等資質向上研修を行い、放課後児童クラブに従事する職員の人材確保や資質向上を図る	・認定資格研修開催(16科目)(R2.10～R2.11) ・資質向上研修開催(R2.8.27、R2.9.8)	・認定資格研修開催(16科目)(R3.9～R3.11) ・資質向上研修開催(R3.8.27、R3.9.30)	各放課後児童クラブへの認定資格者配置を推進するとともに、従事職員の資質向上を図る。	子育て政策課
②地域活動・体験活動の推進								
	再掲139	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化、スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村75教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 14市町村59教室	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、今年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
	141	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る ※R4年度は感染対策の1つとして、7泊8日に短縮して実施	—	—	・八丈島における自然体験をととして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、参加者数や実施日程の縮減、研修プログラムの変更等、感染対策を施して実施する予定。	生涯学習課
③安全・安心に配慮した地域づくりの推進								
	再掲137	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	各学校への実態調査、先進的な取組を行っている地域・学校の視察や研修会等を通して、地域と学校の連携・協働に関する取組の周知とその推進を図る	—	・「地域と学校の連携・協働及び子どもの貧困対策に係る研修会」の実施 先進地区による2つの事例発表 参加者 223名 ・先進地区の視察、HPでの紹介 韮崎市(中学校とNPO法人) 島田小学校(コーディネーターの活躍)	・講師によるワークショップ形式の講演を計画し、学校関係者・地域住民が共に何ができるのか考えを深める時間となるよう工夫する。 ・先進地区の事例発表でNPO法人等との連携やコーディネーターが機能した関わり等を紹介することで、地域学校協働活動推進の参考としてもらう。	生涯学習課
	再掲17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	・11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施 ・ポケットティッシュの作成・配付	・11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施 ・作成したポケットティッシュは市町村であいさつ・声かけ運動を実施する際に役立ててもらった。	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。	生涯学習課
	142	継続	声かけ、あいさつ運動	地域の連帯感を強めるとともに犯罪を未然に防ぐため、「声かけ、あいさつ運動」を実施	・山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ(書面開催) ・チラシ、ステッカー、ポスターの配付 ・情報誌(27,000部発行)に掲載	・山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ(書面開催) ・チラシ、ステッカー、ポスターの配布 ・情報誌に掲載(非予算化のため当該課独自で作成しホームページ掲載対応)	市町村会議(既に実施)、推進会議、県民大会等の各種会議において啓発を実施し、通年を通して行われている子供防犯教室、防犯講座等において周知を促す。	県民生活安全課
	143	継続	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子供たちの見守り活動の実施。及びスクールガード養成講習会の実施への支援。スクールガードリーダー育成講習会の開催	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、紙上開催) ・スクールガード養成講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催 令和3年7月16日(金):総合教育センター 各市町村担当者等47人参加 ・スクールガード養成講習会の開催 7/12市町村が開催、他の市町村は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	令和4年度においても引き続き、本事業を実施する。 ・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催 令和4年6月22日(水):総合教育センター 各市町村担当者等 ・スクールガード養成講習会の開催 各市町村において実施予定	保健体育課
	再掲14	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	・各校にて交通安全指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間3回実施 (5月、6月実施予定であった第1回、第2回は、休業期間及び感染拡大防止のため実施せず)	・各校にて交通安全指導を実施。 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施 (コロナ感染症のまん延防止のため、各校で工夫して実施した。)	・各校にて感染症まん延防止対策を行ったうえで、実施する。 ・新しい生活様式に合わせたマナー指導を推進する。	高校教育課
④地域の教育力向上に向けた人材の育成								

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	144	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子どもたちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	—	・ランドカーニバル 参加者 31人 (※感染症拡大状況を受け、東京都の県人会の参加はなく、県内会員のみで実施) ・球技大会は、感染症・熱中症予防のため中止	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	生涯学習課
	145	継続	子育て支援人材育成強化事業	教育分野や障害児支援分野など他の分野を含んだ包括的な研修会を実施し、支援者間のネットワークづくりを行う	・子育て支援団体ネットワーク強化研修開催(R元11.30)	・子育て支援団体ネットワーク強化研修開催(R3.11.13、R4.1.15、R4.2.19、R4.3.5)	子育て支援団体、市町村職員等を対象としたネットワーク強化研修会や、病児保育に係る研修会を開催する。	子育て政策課

取組の柱9 子供・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進

施策の内容1 社会環境浄化対策の推進

①社会環境浄化対策の推進								
	146	継続	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	有害図書類の指定、自動販売機等に対する条例遵守状況の監視並びに指導	・有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)14回 ・有害図書指定(個別指定)32冊 ・有害DVD指定(包括指定)14本 ・自動販売機立入調査1回(12月17日)	・有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)15回 ・有害図書指定(個別指定)28冊 ・有害DVD指定(包括指定)14本 ・自動販売機立入調査2回(12月15日・1月12日)	・昨年度までの有害図書類販売における店舗指導で改善が見られなかった店舗や青少年を取り巻く社会環境事態調査で挙げた店舗を中心に再度の指導を行う。 ・自動販売機についても引き続き立入調査をし、行政指導を行う。	生涯学習課
	再掲106	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンや、青少年を取り巻く環境の現状と問題について理解を深めるセミナーを開催する	○全体会 開催日8月6日 参加人数 19団体22名(全体会) ○コンビニエンスストア部会 新型コロナ感染拡大防止のため中止 参加人数 なし ○第1回キャンペーン 開催日 8月25日 場所 韮崎市(啓発活動) 参加人数 25団体32名 ○第2回キャンペーン 新型コロナ感染拡大防止のため中止 参加人数 なし	○全体会 開催日6月23日 参加人数 22団体23名 ○コンビニエンスストア部会 開催日12月13日 参加人数 8団体10名 ○第1回キャンペーン(啓発活動) 開催日 7月20日 場所 富士吉田市 参加人数 25団体31名 ○第2回キャンペーン(啓発活動) 場所 甲府市北部・甲斐市旧敷島町 参加人数 25団体29名	・青少年を取り巻く社会環境を健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら啓発活動を推進していく。(R4年度は、都留市・大月市、甲府市東部・笛吹市旧石和町の予定) ・全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和4年7月、令和4年12月)	生涯学習課
	再掲100	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン:保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、青少年に対する啓発活動を実施していく。	衛生業務課及び各保健福祉事務所

施策の内容2 児童虐待等、子供・若者の被害防止、保護活動の推進

①児童虐待防止と保護対策の推進								
	147	継続	人身安全関連事案総合対策本部の設置	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	ストーカー、DV、児童虐待事案等の対応を強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。	少年・女性安全対策課
	148	継続	児童虐待防止対策事業	児童虐待の予防、早期発見、早期対応への体制の充実と虐待防止の啓発	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCMの放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCM・Youtube広告の放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCM・Youtube広告の放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	149	継続	児童虐待の初期対応及び支援	関係機関の連携強化により、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に係る取組	・児童虐待の早期発見、早期対応等のため、児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 ・児童相談所の機能を補完し、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの運営を支援 ほか	・児童虐待の早期発見、早期対応等のため、児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 ・児童相談所の機能を補完し、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの運営を支援 ほか	中央児童相談所、都留児童相談所	
②非行・被害防止に向けた意識の啓発								
	再掲96	継続	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備する。	開催日：11月30日(火) 午後2時～4時 場所：防災新館409会議室 第1部 講演会 「思春期のゲーム依存・ネット依存～その裏に潜むもの～」 講師：志田博和(精神保健福祉センター所長) 第2部：グループワーク 「コロナ禍における青少年健全育成活動の取り組みについての検討」	・講演会を開催することで、新たなアプローチとして、各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける ・ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る。 ・開催日 11月16日(木) ・場所 防災新館	生涯学習課	
③子供・若者の被害防止対策の推進								
	150	継続	防犯教室、防犯講座への講師派遣	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯教室の実施 幼稚園 4件 小学校 1件 児童館 1件	防犯講座、教室の実施 幼稚園～1 児童館～1 高齢者施設～10	通年を通して募集を行い、スケジュール調整を行いながら対応をする。	県民生活安全課
	151	継続	安全・安心なまちづくり山梨県民大会の開催	県民一人ひとりの防犯意識と暴力団追放の意識高揚及び地域ぐるみの自主的な防犯活動と暴力追放運動の推進を図るため、県民大会を開催する	・10月14日に計画していたがコロナ禍により未実施	・10月14日に計画していたがコロナ禍により未実施	犯罪防止に取り組んでいる団体・事業者表彰や講演会を実施し、県民の防犯意識を高め、自主的な活動を促進する。	県民生活安全課 生活安全企画課 組織犯罪対策課 生涯学習課
	152	継続	防犯教室	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 25件 小・中学校 285件	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 26件 小・中学校 179件	子供に対する犯罪被害対策を推進し、防犯意識の高揚を図るため、継続して実施する。	生活安全企画課 及び各警察署
	再掲147	継続	人身安全関連事案総合対策本部の設置	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	ストーカー、DV、児童虐待事案等の対応を強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。	少年・女性安全対策課
	153	継続	スクールサポーターによる見守り活動	スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動の実施	各警察署のスクールサポーターによる登下校時の見守り活動を実施。	各警察署のスクールサポーターによる登下校時の見守り活動を実施。	スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック・問題行動の分析や指導方法の提案・助言・事例検討会等への参加・講演・出前授業等の実施	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・個人の依頼による実施人数、延べ91名 ・機関等の依頼による実施人数、延べ1476名	・引き続き感染症対策を行いながらも、可能な限り以前の支援の体制に戻していく。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元の要求に応じた左記事業を行う。	甲府少年鑑別所

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
【重点】 取組の柱10 インターネットの適切な利用に関する取組の推進								
施策の内容1 インターネットをめぐる適正利用の推進								
①インターネット安全利用対策の推進								
	154	継続	青少年のインターネット利用環境整備連絡会議の開催	インターネットの安全利用ができる環境整備促進するための施策の検討インターネットや携帯電話の安全利用に関する情報の普及啓発活動の推進	○連絡調整会議 令和2年12月10日 場所 県庁防災新館303・304会議室 参加人数 約19名 ・青少年保護育成条例の改正に伴う今後の取組として「スマホと子育て学習会」の実施についての紹介。 ・山梨大学教育学部准教授 成田雅博氏より「スマホと子育て学習会」の内容充実のため警察や事業者との連携についての方向性を示される。 ○分科会(準備会) 令和3年2月3日 場所 県庁防災新館403会議室(オンライン) 参加人数 約10名 ・「スマホと子育て学習会」の警察・事業者との連携について確認	○連絡調整会議 令和4年2月4日に韮崎小学校にて「ほっと！ネットセミナー」を参照後に、同学校にて会議を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染急拡大により書面開催となった。 ○分科会 第1回 令和3年5月13日 防災新館407会議室 第2回 令和3年9月24日 防災新館406会議室(オンライン) 第3回 令和3年12月21日 甲府市北公民館 第4回 令和4年3月18日教育委員会室(オンライン) ・参加人数 約10名(県警・事業者) ・内容 「ほっと！ネットセミナー」のコンテンツの更新、連携のスケジュール確認、アンケート結果からの改善点の検討	・インターネット利用環境の整備を推進するために引き続き実施。「ほっと！ネットセミナー」の内容充実のため、県警・事業者・行政が連携して情報モラル教育の推進をはかることができるようにする。 ○連絡調整会議 内閣府主催の「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」を山梨県で共催することから、R4年度の会議についてはフォーラムと兼ねる ○分科会(準備会) 開催日及び予定日 :5月17日、9月、12月、3月 内容:連携のスケジュールの調整、コンテンツの更新、行政・事業者・警察からの提案等	生涯学習課
	155	継続	情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会	教職員を対象とした研修を実施し、児童・生徒に情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解させ、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成をめざす	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和2年7月29日 場所 総合教育センター第2パソコン室 参加人数 6名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を行った。 ・「情報セキュリティ確保のための対応・対策について」と題した講演を本センター所員が行った。	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和3年8月2日 場所 総合教育センター第4研修室 参加人数20名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を実施 ・「情報セキュリティ確保のための対応・対策について」と題した講演を内田洋行 嶋田氏・上口氏が実施	昨年度の受講者アンケートに、インターネットを利用した詐欺・ホームページを利用した名誉棄損・サイバー犯罪等を知り、児童生徒を守る教員として考えさせられましたとのコメントが多数あった。従って、令和4年度も引き続き最新情報を共有できる研修を実施する。	総合教育センター
	再掲31	継続	山梨県民会議事業 中高生のネットワークショップ	県内の中高生が集まり、情報モラルや安全利用の方法について意見交換や学習することで、インターネット依存防止や安全利用の意識向上の機会とする	○中高生のネットワークショップ ・11月28日に計画していたがコロナ禍により未実施 ・リーフレット配布(県内中学生に)	12月3日(土)実施 ・前半は原敏教授(山梨学院大学)より「ソーシャルネットとスマホ依存」と題し、具体的な事例を提示しながら基調提案を行った。 ・後半はグループワークを行い、スマホ・ネットの適正利用について考え、理解を深めた。 ●参加者24名(高校生:1名、中学生:9名、保護者・教諭6名、一般:8名)	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:7月4日(土) 午後2時～4時 ⇒11月に延期 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課
②各学校、保育所、幼稚園等における指導・啓発の推進								
	再掲30	継続	インターネットに係る研修会の実施	保育所、幼稚園、認定こども園等において、職員や保護者に対し、インターネット使用に関する研修会を実施する	・韮崎市(50名)、北杜市(60名)、甲府市(90名)等の市民講座において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・笛吹市、北杜市等の市民講座やPTA主催の講演会等において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・低年齢層の子供をもつ保護者に対し、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について考える機会とする。 ・年間5件程度実施できるよう努める。	生涯学習課
	156	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による講演・出前授業	学校等の依頼に応じ、生徒や職員に対し、SNS使用上の留意点に関する講演・出前授業等を実施。	中・高校生を対象にした薬物乱用防止教室の実施:3件	中・高校生を対象とした薬物乱用防止教育を3件、SNS使用上の留意点に関する教育を3件、それぞれ実施した。	感染症対策のため、リモートによる授業も含め、SNSに関するトラブルや非行・犯罪に結び付いた事例の紹介に加えて、使用上の留意点等を検討・提案する形で、出前授業を実施する。	甲府少年鑑別所
施策の内容2 インターネット依存への対応								
①インターネット依存の未然防止								
	157	継続	青少年育成県民会議事業	インターネット依存の未然防止に係るリーフレットを作成し、県内の中学生を対象に配布する	・県内の中学校1～3年生にリーフレットを配布	・県内の中学校1年生にリーフレットを配布	中学生が自分自身のインターネット利用状況について振り返り、安全・安心なインターネットの使用法について考える機会とする	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
②相談支援の充実								
	158	継続	精神保健福祉センター(依存症相談窓口)における相談	インターネットの利用に起因するインターネット依存に悩んでいる人、家族などの相談支援	・依存症相談窓口(4/1~3/31) 電話相談等 延14件 (ゲーム・ネットに係るもの)	・依存症相談窓口(4/1~3/31) 電話相談等 延19件 (ゲーム・ネットに係るもの)	事業継続 ・依存症相談(窓口、電話)	精神福祉センター
	159	継続	依存症連携会議	ゲーム・ネット依存を含めた依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有を図る。	・12/17開催:11機関参加	・7/27開催:10機関参加	事業継続 ・依存症連携会議の開催	健康増進課 精神福祉センター
	160	継続	人材の育成	ゲーム・インターネット依存症に対応できる人材を養成するため、依存症対策全国センターが実施する研修への派遣や県内支援者に対する研修会の実施により、人材の養成に努めます。	・4名修了	・3名修了	事業継続 ・依存症対策全国センターが実施する研修への派遣	健康増進課
施策の内容3 SNS等の利用に起因する被害・加害の防止								
①被害・加害防止に向けての啓発								
	161	継続	啓発活動	携帯電話販売店に対する要請活動 スマホ・ネットモラル教室、キャンペーンによる啓発	・携帯電話販売店に対する要請活動 18回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 195回 会議等講演会 5回	・携帯電話販売店に対する要請活動 16回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 126回 会議等講演会 9回	携帯電話販売店に対する要請活動及びスマホ・ネットモラル教室やキャンペーン等の啓発活動を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	162	継続	依存症関連問題等に関する講習会	学校等に専門家等を派遣し、依存症に関する正しい知識の普及啓発を図る。	—	実施件数:5件 (ゲーム・ネット依存に係るもの)	事業継続 ・学校等への専門家の派遣	精神福祉センター
	163	新規	ゲーム・ネット依存対策の推進	ゲーム・ネット依存対策を推進するため、一定期間デジタル機器から距離を置くデジタルデトックスの取り組みを行う。	—	—	・デジタルデトックスキャンペーン ・デジタルデトックス×運動プロジェクト	健康増進課
	164	継続	ほっと！ネットセミナー	2~12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し、ネットトラブル、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する	—	○47件実施【参加者:児童1921名、保護者1441名、教員等440名】 ・幼稚園・保育園等:2件 ・小学校:40件 ・その他:5件 ※うちオンライン開催6件、連携9件 ◇新型コロナ感染拡大による中止:19件	・引き続き2~12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し出前講座を実施し、インターネットの適正利用について啓発を行う。 ・年間50件 実施予定	生涯学習課
②インターネット関連の契約トラブルに対する未然防止								
	165	継続	出前講座の実施	小学生、中学生、高校生及びその保護者に対し、ネットトラブル、消費者トラブル、等の内容で出前講座を実施する	・小学生、高校生、保護者を対象とし、ネットトラブルに巻き込まれないようフィルタリングの活用や家庭でのルールづくり、マナー等についての出前講座を15件実施した。 ・若者を狙ったネットトラブル事例とその対処法等の資料を大学に配付した。	・小学生、中学生、高校生、大学生保護者を対象とし、ネットトラブル、消費者トラブルに巻き込まれないよう出前講座を31件実施した。 ・若者を狙ったネットトラブル事例とその対処法等の資料を県内全大学に配付した。	小学生、中学生、高校生、大学生及びその保護者が、ネットトラブル、消費者トラブルに巻き込まれないために、出前講座により啓発していく。	県民生活センター
③指導・相談支援の充実								

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	・学校配置SC83名(小学校166校、中学校79校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	特別支援教育・児童生徒支援課
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員等を配置している学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	・面接相談の実施 延べ455件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1255件	いじめや不登校、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。また、そうした子供の課題に関わる教職員からの電話相談等も実施する。	総合教育センター

基本目標Ⅳ 子供・若者の成長を支える担い手の養成

取組の柱11 子供・若者の成長を地域で支える担い手の養成

施策の内容1 地域の人材育成と活動支援の充実

①青少年育成団体関係者の人材育成								
	再掲144	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	-	・ランドカーニバル 参加者 31人 (※感染症拡大状況を受け、東京都の県人会の参加はなく、県内会員のみで実施) ・球技大会は、感染症・熱中症予防のため中止	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	生涯学習課
	166	継続	山梨県青少年カウンセラー会との連携	地域の青少年問題に関する専門職である青少年カウンセラーと連携し、地域において青少年健全育成を支える市長村民会議の活動を支援するとともに人材の育成を図る	・5月13日に研修会を計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・10月7日に「青少年保護育成条例の改正」に関わってインターネット上の有害情報等への対応についての講演を実施(参加者:40名)	○定期総会(研修会) 令和3年5月12日 ○新任者研修会 令和3年5月14日 ○第1回研究協議会 令和3年6月9日 ○第2回研究協議会 令和3年10月8日 ○第3回研究協議会 新型コロナ感染拡大により中止	いじめや不登校、ネット・ゲームの依存傾向の高まり等、青少年を取り巻く問題が山積する中、青少年が豊かな心を育み、社会的自立を促すことができるよう、研修(年5回)を行うことでカウンセラーの資質の向上を目指すとともに、関係機関と連携して健全育成を推進する。	生涯学習課
②活動支援の充実								
	167	継続	青少年育成県民会議事業(青少年関係NPO法人等ネットワーク事業)	青少年育成市長村民会議とNPO法人が、年間を通して相互に情報を交流することで、ネットワークを強化する	・11月28日に計画していたがコロナ禍により未実施	・11月28日に計画していたがコロナ禍により未実施	・内閣府の主唱する11月の「子供・若者育成支援強調月間」に呼応し、子供・若者の健やかな育成、子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業・諸活動を、各関係機関と連携し実施する。	生涯学習課
③県民の意識啓発								
	168	継続	全国子供・若者育成支援強調月間に係る取組	内閣府主唱の「全国子供・若者育成支援強調月間」(11月)に呼応し、子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促す	・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」冊子作成・送付 ・家庭向けの指導資料で、SNSへの注意喚起や、携帯、パソコン、スマホの使い方のルール作りを呼びかけた。	・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」冊子作成・送付 ・家庭向けの指導資料で、SNSへの注意喚起や、携帯、パソコン、スマホの使い方のルール作りを呼びかけた。	・内閣府の主唱する11月の「子供・若者育成支援強調月間」に呼応し、子供・若者の健やかな育成、子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業・諸活動を、各関係機関と連携し実施する。	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
④地域の教育力向上に向けた人材の育成								
	169	継続	社会教育指導者養成事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る	新型コロナ感染症により1、2回は中止 6月2日(火)第1回研修会 中止 7月14日(火)第2回研修会 中止 オンデマンド開催 第3回研修会	参加総数296名 7月14日(水)第1回研修会 90名 12月8日(水)第2回研修会 108名(会場参加) 98名(オンデマンド参加)	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を年間2回実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る。	生涯学習課

施策の内容2 専門性の高い人材の養成・確保・育成

①教員の養成・確保・育成								
	170	継続	教職の魅力を伝えるフォーラムの実施	大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組む	令和2年12月13日、県立図書館からオンライン配信、「2020やまなし教育フォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」を開催。参加者数：211名(大学生79名、高校生132名)	令和3年12月19日、総合教育センターよりWEB会議システム「ZOOM」による配信、2021やまなしの教育みらいフォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」を開催。参加者：147名(大学生43名、高校生104名)	令和4年度も、教員育成協議会で主催し、総合教育センターからのWEB会議システム「ZOOM」による「2022やまなしの教育みらいフォーラム」(高校生、大学生合わせて250名以内)を実施する予定である。	教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター
	171	継続	教育研修の実施	教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための資質能力向上研修の推進	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計149研修、延べ244.0日、11,315人が参加(※新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ日数、受講者の減少有)	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計150研修、延べ238.0日、11,535人が参加(※新型コロナウイルス感染症の対策充実による受講者増)	令和4年度センター研修は、①キャリアステージに応じた研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、リーダー研修等)、②専門領域に係る研修(学習指導、生徒指導、特別支援、ICT活用研修他)など計152研修を延べ234日、15,600人対象に実施する予定である。	総合教育センター

②保育士等の養成・確保・育成								
	172	継続	保育士確保・定着等総合対策推進事業等の実施	保育士確保のため保育の魅力を発信する見学ツアーやフェアを実施するとともに、保育士の専門性の向上を図るための研修事業を実施する	保育フェア WEB開催 就職相談会 WEB開催 高校生向け見学バスツアー 参加者97名	就職相談会 参加者522名 高校生向け見学バスツアー 参加者85名	県内養成校及び高校生向け見学バスツアーの実施 入所円滑化等促進部会において、時期を問わず保育所等へ円滑に入所できる環境整備を行うための検討を引き続き行う。	子育て政策課

③少年補導や非行少年の処遇に関する専門職の養成								
	再掲156	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による研修会	関係機関等の依頼による ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・若者サポートステーションや甲陽学園などに定期的に講師を派遣している。	前年度と同じ。	・感染症に対策に注意しつつ、前年度までの取組に加えて、県立こども心理治療センターにおいて研修を実施する予定である。	甲府少年鑑別所

基本目標V やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

【重点】取組の柱12 ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者育成の推進

施策の内容1 やまなしのよさを実感する教育の推進

①地域の特性を生かした学校教育の推進								
	173	継続	いきいき教育地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・県全体1,132回中、公立小中1,047回の希望、76%の活用率、特別支援小中39回の希望、県384人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で763.5回、1,527時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・323回分の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,105回中、公立小中1,066回の希望、74%の活用率、特別支援小中39回の希望、県336人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で718.5回、1,437時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・316.5回の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,100回中、公立小中964回の希望、71%の活用率、特別支援小中36回の希望。 ・232人の講師、のべ328人の活用予定。読み聞かせ、水泳、農業指導等。 ・県99.5回の余り。活用を促し、コロナ対策に備える。	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等	
					令和2年度	令和3年度			
	174	R4終了予定	郷土学習推進事業	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育む	<ul style="list-style-type: none"> 郷土学習コンクールを実施した。 応募状況：91校/1,036人/1,075点 郷土学習かるたを1,100セット作成し、公立小学校等に配付した。 コンクール入選作品を県立博物館に展示 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土学習コンクールを実施した。 応募状況：124校/1,929人/1,911点 郷土学習かるたのデータをウェブサイトに掲載し、各学校において複製したかるたで遊びながら郷土学習に触れてもらう環境を設定した。 コンクール入選作品を県立博物館に展示 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土学習コンクールを実施する。 多くの児童生徒の努力を称えるため、また、コンクールのモチベーション向上のため、受賞枠の増枠を行う。 郷土学習かるたのさらなる普及・活用を目指し、郷土学習コンクールの募集案内に、かるたを活用した作品応募の呼びかけを行う。また、ウェブサイトサイトに掲載されているかるたの情報等を積極的に周知する。 コンクール入選作品を県立博物館に展示。 	義務教育課	
	175	継続	博学連携事業	芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、博物館などの県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する	<p>【①わたしたちの研究室(考古博物館)】</p> <p>県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。</p> <p>応募人数557人(32校)</p> <p>内訳 小学生208人、中学校349人</p> <p>【②体験学習(考古博物館)】</p> <p>小中学校、高等学校を対象に、勾玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。</p> <p>2,456人</p> <p>内訳 ・勾玉1,334人 ・火起こし1056人</p> <p>・土鈴36人 ・土器20人</p> <p>・スケッチ10人</p> <p>【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】</p> <p>依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。</p> <p>1,248人 内訳</p> <p>・出前支援615人 ・資料貸出244人</p> <p>・講座・講演会285人</p> <p>・史跡甲府城跡見学104人</p>	<p>【①わたしたちの研究室(考古博物館)】</p> <p>県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。</p> <p>応募人数653人(27校)</p> <p>内訳 小学生125人、中学校528人</p> <p>【②体験学習(考古博物館)】</p> <p>小中学校、高等学校を対象に、勾玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。</p> <p>4,884人</p> <p>内訳 ・勾玉2,155人 ・火起こし2655人</p> <p>・土鈴60人 ・土器14人</p> <p>【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】</p> <p>依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。</p> <p>804人</p> <p>内訳 ・出前支援537人</p> <p>・資料貸出183人</p> <p>・講座・講演会29人</p> <p>・史跡甲府城跡見学55人</p>	引き続き、県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する。	文化振興・文化財課	
	176	継続	富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施	学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを促す	KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行った。(新規登録団体数：26)	KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行った。(新規登録団体数：25)	KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行う。	世界遺産富士山課	
	再掲59	継続	ふるさと山梨定住機構の運営	郷土学習等のための情報提供や、高校を訪問して高校生を対象に山梨で働く魅力セミナー等を行うなど、やまなしのよさを伝えていく	<ul style="list-style-type: none"> 高校生向け「山梨で働く魅力セミナー」の開催 8回 参加生徒数1,043人 高校生向け情報発行 16回 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生向け「山梨で働く魅力セミナー」の開催 3回 参加生徒数508人 高校生向け情報発行 9回 	<令和3年度まで>	二拠点居住推進課	
②自然体験活動の推進									
	177	継続	自然保育の導入促進	人材育成のための研修やアドバイザー派遣、普及啓発のためのシンポジウム及び表彰を実施し、県内保育所等の自然保育の導入を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 自然保育導入推進アドバイザーの派遣(4園) 自然保育活動表彰の選考(5園) ※ 表彰式は令和3年5月に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自然保育導入推進アドバイザーの派遣(4園) 自然保育活動表彰の実施 自然保育研修会の実施 こどもの国50周年事業(講演会等)の実施 	自然保育の更なる推進を図るため、人材育成事業及び普及啓発事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自然保育導入促進アドバイザーの派遣 自然保育研修会の実施 自然保育活動表彰の選考(5園) ※ 表彰式は令和5年5月に実施 	子育て政策課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲141	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る ※R4年度は感染対策の1つとして、7泊8日に短縮して実施	-	-	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、参加者数や実施日程の縮減、研修プログラムの変更等、感染対策を施して実施する予定。	生涯学習課

施策の方向2 ふるさとに誇りを持ち、地域で活躍する若者の支援

①地域交流体験の推進

再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	主催者としての意識や国際的視野を育むための体験活動	・県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計135の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。	・県立高校33校(全日制25校、定時制7校、通信制1校)で各校の教育目標、キャリア形成の視点から、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力、主体的に課題解決に取り組む態度の育成等を目指した合計164プログラムを実施する予定。	高校教育課
再掲45	R4終了予定	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	県内大学生、高校生、専門学校生約30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。甲府市の中心街に、若者の運営による自習スペース「マナベース」を設置、運営。	県内大学生、高校生、専門学校生38名による実行委員会を組織して、「やまなしフォトギャラリー」「ワクワク! やまなし収穫祭!!」「都留のオススメスイーツスポット」「桃太郎伝説スイーツ開発」「インスタ班」「やまなしで輝く人(2団体)取材」の事業を実施した。	・更に多くの若者が実行委員会に参加できるようにするため、常時活動する実行委員とオンライン上でのみ参加するオンライン会員を募集する等、個に応じた参加形態を選択できるよう工夫する。	生涯学習課

②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成

再掲51	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒313名 ・先端技術実習参加生徒33名 ・長期企業実習参加生徒12名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数522名 ○教員の技術力向上研修・企業研修89名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒59名	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒532名 ・先端技術実習参加生徒5名 ・長期企業実習参加生徒17名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数441名 ○教員の技術力向上研修・企業研修127名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒173名	コロナ感染症対策を行いながら実施する。 ○企業実習 ・短期企業実習参加生徒463名 ・先端技術実習参加生徒80名 ・長期企業実習参加生徒17名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数252名 ○教員の技術力向上研修・企業研修124名 ○産業技術短期大学校等との連携生徒46名	高校教育課
再掲52	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。 専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。	○本科では、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、専攻科生を講師として、2年生249名がパテントコンテストに参加し、3名が優秀賞を受賞した。 ○専攻科では、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修、ソーラーバイシクルレースなどに参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能をまとめ、5年間の成果を外部に発信することを目的とし、外部へは動画配信を行うハイブリッド方式で成果発表会を開催した。	-	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 7名 ・人文・社会科学分野 1名	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業休止中。状況の変化によっては再開を検討。	私学・科学振興課
施策の内容3 グローバル社会で活躍する人材や科学技術人材の育成								
①英語をはじめとした外国語教育の充実								
②異文化体験の推進								
	再掲34	継続	高校生留学促進事業	県内の高校生を対象に留学への支援をする	・日川高校の生徒20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	・令和3年2月に令和3年度の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大にともない、申し込みはなかった。	・日川高校の生徒20名が令和5年3月にイギリスへ短期留学を予定している。実施に向けた支援をしていく。	高校教育課
	再掲35	継続	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業休止中。状況の変化によっては再開を検討。	私学・科学振興課
③イノベーションを牽引する人材の育成								
	再掲43	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学は多くが中止となったが、オンラインを活用して様々な行事を実施した。	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学は多くが中止となったが、オンラインを活用して様々な行事を実施した。	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 ・研究開発の成果の県内への普及 施設見学や外部講師の招聘などが予定されているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じてオンライン等も活用しながら、実施する予定。 ・次期指定校の選定準備	高校教育課
	再掲52	R3終了	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。 専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。	○本科では、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、専攻科学生を講師として、2年生249名がパテントコンテストに参加し、3名が優秀賞を受賞した。 ○専攻科では、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修、ソーラーバイシクルレースなどに参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能をまとめ、5年間の成果を外部に発信することを目的とし、外部へは動画配信を行うハイブリッド方式で成果発表会を開催した。	-	高校教育課
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 7名 ・人文・社会科学分野 1名	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業休止中。状況の変化によっては再開を検討。	私学・科学振興課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和4年度の推進の考え方	担当課等
					令和2年度	令和3年度		
	178	継続	高大連携	大学や企業の最新の研究や高度な技術に触れるを通じ、生徒一人ひとりの能力の伸長に努めるとともに、学習意欲の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高校17校で実施された。 ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・SSH指定校による東北大学との連携 ・農業系高校と山梨県立農業大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高校17校で大学等の連携(令和2年度末) ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・農業系高校と山梨県立農業大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携 他 ○県立高校において3校39名の単位認定 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校と大学等との連携協定に基づいて、高大連携を推進する。 ○各校の単位認定基準に基づいて、条件を満たした生徒には単位認定を行う。 	高校教育課
④起業家教育の充実								
	再掲39	継続	キャリアビジョン形成支援事業	主体的に課題を見だし解決に向け取り組む態度、起業家精神を持つ人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す資質・能力を明確にした合計135の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校33校(全日制25校、定時制7校、通信制1校)で各校の教育目標、キャリア形成の視点から、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力、主体的に課題解決に取り組む態度の育成等を目指した合計164プログラムを実施する予定。 	高校教育課
	179	R3終了	起業チャレンジ事業	県内高校生を対象に、地域の課題解決をテーマにしたビジネスプランコンテストを開催し、探求活動を推進するとともに、起業家精神の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○キックオフイベント(10月17日) 県内5高校から、15チームの参加があった。申し込みのあった生徒数は63人となったが、コロナ対策のため参加者を1チームあたり2名までと制限し、25名が参加してプレゼン方法などについて学んだ。 ○メンタリング(随時) ・ビジネスプランの充実のため、先輩起業家や専門家等によるメンタリングを実施した。 ○予選会(1月23日)及び最終コンテスト(2月20日) 生徒がビジネスプランをプレゼンして競い合い、専門家による審査・助言が行われた。 			起業・経営革新支援課

「やまなし子供・若者育成指針」目標となる指標一覧

◆基本目標 1 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

番号	指標	平成30年度の 現況値	令和元年度 の現況値	令和2年度 の現況値	令和3年度 の現況値	目標値()は目 標年度	担当課
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合 (教育振興基本計画)	小中 99.6%	小中 99.7%	小中 コロナ 感染大防 止のため 中止	小中 98.7%	小中 100% 超 (R5年度)	義務教 育課
2	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合 (教育振興基本計画)	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 98.7% 女子 98.7%	男子 女子 コロナ 感染大防 止のため 中止	男子 98.4% 女子 99.2%	男子 100% 女子 100% (R5年度)	保健体 育課
3	キャリア・パスポートの活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合 (教育振興基本計画)	小 — 中 — 高 —	小 — 中 — 高 —	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100% (R5年度)	義務教 育課

◆基本目標 2 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

番号	指標	平成30年度 の現況値	令和元年度 の現況値	令和2年度 の現況値	令和3年度 の現況値	目標値()は目 標年度	担当課
4	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合 (教育振興基本計画)	小中 66.9% 高 80.5%	小中 72.4% 高 67.1%	小中 77.5% 高 75.0%	小中 — 高 —	小中 75.0% 高 87.5% (R5年度)	義務教 育課
5	ひきこもりサポーター養成研修を実施している市町村の数 (総合計画)	2市	2市	4市町	5市町	10市町村 (R4年度)	健康増 進課
6	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合 (教育振興基本計画)	小 88.8% 中 71.4% 高 63.1%	小 96.0% 中 89.3% 高 84.5%	小 97.0% 中 91.1% 高 84.5%	小 99.1% 中 92.1% 高 99.4%	小 100% 中 90.0% 高 80.0% (R5年度)	特別支 援・児 童生徒 支援課
7	子供の貧困対策に関する地域ネットワークを構築している市町村の数(子どもの貧困対策推進計画)	5市町村	10市町村	20市町村	20市町村	27市町村 (6年度)	子びも 福祉課

◆基本目標3 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

番号	指標	平成30年度の現況値	令和元年度の現況値	令和2年度の現況値	令和3年度の現況値	目標値()は目標年度	担当課
8	小学校に対する放課後子供教室設置の割合(教育振興基本計画)	70%	70%	70%	79%	80% (R5年度)	生涯学習課
9	低年齢層に向けたインターネットの適正利用に関する出前講座の実施	保育所等小学校 -	保育所等小学校 -	保育所等小学校 2件 39件	保育所等小学校 2件 40件	保育所等小学校 20件 60件 (6年度)	生涯学習課

◆基本目標4 子供・若者の成長を支える担い手の養成

番号	指標	平成30年度の現況値	令和元年度の現況値	令和2年度の現況値	令和3年度の現況値	目標値()は目標年度	担当課
10	保育人材の確保に向けた「やまなし保育フェア」の参加者数(総合計画)	145人	353人	216人 「保育フェア等」に変更	607人 「保育フェア等」に変更	300人 (4年度)	子育て政策課
11	社会教育指導者養成研修の参加者数(年3回実施の合計)(新規)	418人	425人	WEB開催	296人 年2回に変更	500人 (6年度)	生涯学習課

◆基本目標5 やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

番号	指標	平成30年度の現況値	令和元年度の現況値	令和2年度の現況値	令和3年度の現況値	目標値()は目標年度	担当課
12	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習コンクールの参加校割合(総合計画)	54%	53%	37%	50%	70%超 (4年度)	義務教育課
13	高校生・大学生(大学院を含む)の海外留学への支援及び若手研究者への研究支援の人数(総合計画)	27名	23名	8名	11名	同程度を維持 (4年度)	私学・科学振興課
14	県出身学生(新卒者)のUターン就職率(総合計画)	26.5%	26.0%	27.3%	27.1%	30% (4年度)	労政雇用課

- ・本指標に基づいて、毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行います。
- ・目標となる指標一覧は、県総合計画、県教育振興基本計画、県子どもの貧困対策推進計画の中での数値を参照しました。そのため、目標値に対する目標年度が異なっています。また、本指標は、上に挙げた3つの計画が新たに策定された際や重点項目に係る新たな計画が策定された際には、随時見直しを行います。